



平成26年度  
自己点検・評価 報告書



山陽女子短期大学

## 目次

### 自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	17
3. 提出資料・備付資料一覧.....	19
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	<b>29</b>
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	29
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	31
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	40
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	41
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	42
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	<b>43</b>
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	44
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	55
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	69
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	69
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	<b>71</b>
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	72
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	77
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	82
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	83
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	86
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	86
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	<b>87</b>
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	87
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	90
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	91
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	93
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	93
<b>【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】</b> .....	<b>95</b>
<b>【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】</b> .....	<b>101</b>

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、山陽女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 15 日

理事長

石田 孝樹

学長

石永 正隆

ALO

丸川 浩



## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

山陽女子短期大学の設置法人である山陽女学園は、昭和 3 年に、広島県西部佐伯地区（現在の廿日市市・広島市佐伯区）十数か町の女子教育施設創建の要望に応じて創設された山陽高等女学校に始まる。

昭和 3 年	山陽高等女学校、文部省より設立認可される。
昭和 19 年	財団法人山陽女学園に組織変更の許可を受ける。
昭和 23 年	六三三制学制改革に基づき、組織を改め山陽女子高等学校に校名変更。
昭和 26 年	私立学校法付則第三項の規定に基づき、学校法人山陽女学園に組織変更許可。
昭和 38 年	山陽女子短期大学開学。家政科を設置。
昭和 40 年	山陽女子短期大学に、国文科を設置。
昭和 41 年	山陽女子短期大学に、食物栄養科を設置。
昭和 43 年	山陽女子短期大学附属幼稚園開園。
昭和 44 年	広島医学技術専門学校開校。
昭和 47 年	広島歯科技術専門学校開校。
平成元年	山陽看護専門学校開校。
平成 3 年	山陽女子短期大学、家政科を生活学科に、食物栄養科を食物栄養学科に名称変更。
平成 9 年	山陽女子短期大学、国文科を日本語日本文学科に名称変更。
平成 11 年	山陽女子短期大学、生活学科を人間生活学科に名称変更。
平成 12 年	山陽女子短期大学、日本語日本文学科を募集停止。
平成 13 年	山陽女学園中等部設立。
平成 16 年	山陽女子高等学校、山陽女学園高等部に名称変更。
平成 19 年	山陽女子短期大学、臨床検査学科設置。
平成 21 年	山陽女子短期大学に臨床検査学科が設置されたことにもない、広島医学技術専門学校閉校。
平成 24 年	山陽女子短期大学、専攻科診療情報管理専攻（1 年課程）設置。

## (2) 学校法人の概要

平成27年5月1日

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山陽女子短期大学	広島県廿日市市佐方本町 1-1	200	430	326
広島歯科技術専門学校	広島県廿日市市佐方本町 1-1	35	70	54
山陽看護専門学校	広島県廿日市市佐方本町 1-1	40	80	86
山陽女学園高等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	220	660	410



**(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ****■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）**

本学の所在地である廿日市市は、広島市の西に隣接する住宅地で、人口は117,255人（平成26年10月1日現在、平成19年10月1日118,584人）、市内には世界遺産に登録されている厳島神社を有する宮島がある。廿日市市は、中世以来、木材の集積地として発展し、木材産業は、現在でも市の重要な産業である。また、広島県は牡蠣の生産量で全国一であるが、廿日市市はその一翼を担っている重要な産業の一つである。近年の廿日市市の発展は、広島都市圏に属することによるもので、住民の多くは、広島市への通勤者である。

廿日市市には、現在、本学と日本赤十字広島看護大学（平成12年開学）の2つの高等教育機関があるが、本学は、唯一の高等教育機関として、30年以上にわたって自治体と共催で公開講座を開講するなど地域の生涯教育に対する要請に応じてきている。

**■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）**

入学者の約63%が広島県出身で次いで山口県の12～18%、島根県が平均7%である。

今後、廿日市市内及び隣接する広島市内の高校からの入学者を70%以上に増やす方策を探る必要がある。今後5年間18歳人口は全国的には横ばいであるが、廿日市市の18歳女性の人口も570名（平成26年10月1日現在）で平成20年度の639人から減少傾向に転じている。しかも、最近では、管理栄養士志向が強まってきているので、栄養士志望者は減少する傾向になると予想され、入学者が減少する可能性がある。従って、他短大より、特徴を強く打ち出していく必要がある。

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
広島	97	65.5	98	59.0	84	57.1	97	66.4	91	66.4
山口	18	12.2	24	14.5	27	18.4	17	11.6	22	16.1
岡山	2	1.4	2	1.2	1	0.7	3	2.1	1	0.7
島根	11	7.4	15	9.0	10	6.8	17	11.6	9	6.6
鳥取	4	2.7	7	4.2	1	0.7	0	0.0	3	2.2
四国	2	1.4	1	0.6	8	5.4	3	2.1	4	2.9
九州	2	1.4	6	3.6	1	0.7	2	1.4	5	3.6
その他	12	8.1	13	7.8	15	10.2	7	4.8	2	1.5

## ■地域社会のニーズ

廿日市市では産業にかかわる関係機関の連携やネットワークの情報を支援していくことを目的に、産、官、学で構成する「廿日市市産業振興協議会」を平成 22 年 3 月に設置し、廿日市市商工業活性化ビジョンに基づく具体的なプロジェクトを実施している。協議会参加校として、本学も廿日市市と平成 25 年度に包括協定を締結した。本学の目的は、教育、研究面の向上及び地域社会への貢献である。本学の研究分野である食や健康といった身近な研究や臨床検査等の研究シーズ等を市の事業と連携することで各事業への相乗効果が期待される。一例を挙げれば、本学の学生とピュアクック（地場のスーパーマーケット）とのコラボ弁当「夏盛っちゃいました弁当」や「幸せ盛ってけ弁当」等、2 月に 1 回のペースで店頭販売されている。その他、吉和村で栽培され、商品化されているルバーブジャムの新たな開発に参画している。

廿日市内の民営事業所の従業員数は、平成 25 年度の市の統計資料によると約 4 万人である。産業別では事業所数が多い卸売業、小売業の従業者が最も多く(20.9%)、次いで製造業(19.1%)、医療・福祉(14.4%)が続いている。この上位 3 業種で全体のほぼ半数を占めている。このトップ 3 のうち医療・福祉は本学の主要な就職先業種である。本学の平成 25 年度卒業生の産業種別就職状況のうち医療・福祉に就職した卒業生は人間生活学科 78%、食物栄養学科 66%、臨床検査学科 100%である。本学が要請する医療事務員、診療情報管理士、栄養士、調理師、臨床検査技師に対する地域のニーズは安定的に存在している。即戦力となる知識と教養、技能を持った人材を育成して地域社会への貢献が要請されている。

## ■地域社会の産業の状況

廿日市市は広島県の西部に位置し、東は広島市及び安芸太田町、西は山口県境、南は大竹市及び瀬戸内海に接し、北は島根県境に接している。立地特性として、山陽自動車道・広島岩国道路が東西に縦貫し、廿日市インターチェンジで接続することにより高速道路網を利用しやすいことと、J R 山陽本線、広島電鉄宮島線の二つの鉄道が東西に並行して走り、J R は 3 駅、広島電鉄は 8 駅が設置されるなど、交通の利便性に恵まれていることが挙げられる。

また、廿日市市は、平成 17 年 11 月 3 日大野町と宮島町を編入合併し、人口約 12 万人を擁する拠点都市となった。世界文化遺産の厳島神社や廿日市市木材港を抱え、産業面においては、木材関連業・特産カキ養殖業が集積する地区である。厳島神社のある宮島の来島者数は、平成 25 年に 408 万人を突破し、宮島観光にかかわる市内の総生産額は、約 130 億円である。木材関連業は、鎌倉時代に厳島神社造営にかかわる職人が移り住んだことに由来しており、製造品出荷額は、県下でもトップクラスの実績を有している。大野・宮島地域を中心に生産されているカキは、広島県を代表するブランドとなっており、県内シェアは、約 16%である。

さらに、広島市のベットタウンとして大規模住宅団地が散在し、大型ショッピングセンターの出店も相次いでいる。特に、廿日市市が行う木材港一角の埋め立て事業においては、地場大手スーパーのゆめタウン(敷地面積 4,400 m<sup>2</sup>)が平成 27 年 6 月に開業し、官公庁施設と商業施設等が集積した都市拠点として、一層の産業活性化が見込まれる。

■ 短期大学所在の周辺地図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p><u>評価領域Ⅲ 教育の実施体制</u> 臨床検査学科の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。</p>	<p>入学辞退者数の予測に慎重を期し、入学定員超過が生じないように入学者選抜を行うようにした。また、定員の40名を超えた場合の実習は教育の質が低下しないように教員2名で対応することとした。</p>	<p>平成24年度は定員割れとなったが、平成25年度には定員の1.2倍、平成26年度には定員の1.075倍の入学者となった。また、実習指導に当たる教員を2名体制としたことで、学生1人1人への指導時間が増加し、学生の学習効果及び満足度が上がった。</p>
<p><u>評価領域Ⅵ 研究</u> 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための努力が望まれる。</p>	<p>毎年、学長が科研費申請のため呼びかけを行い、申請方法について説明を行うように改善を図った。</p>	<p>平成24年度には科学研究費補助金申請が2件、採択が1件、継続が1件あり、それ以後も、毎年度、申請が行われており、改善の成果が表れている。</p>
<p><u>評価領域Ⅷ 管理運営</u> 教務部会等主要な部会及び委員会の位置付けが不明瞭であり、実態に即した規程の見直しが望まれる。</p>	<p>事務組織の見直しを行い、事務局を教務部等各部の統括に位置付け、関係を明瞭にした。また、各部が所掌する委員会を整理し、併せて規程を整備した。</p>	<p>事務組織の関係が明瞭になり、事務処理の効率化が図られた。また、実態に合わせた委員会に整理したことで、所掌部門が明瞭化できた。</p>
<p><u>評価領域Ⅸ 財務</u> 短期大学に必要な施設設備は整備され適切に管理されているが、施設設備の管理及び安全対策に関する規程の整備が望まれる。</p>	<p>施設設備の管理については、学園固定資産及び物品管理規定並びに経理会計規則を整備している。安全対策については平成25年度に短大消防計画を見直し、消防訓練に加え避難訓練を行う</p>	<p>施設設備の管理・使用の根拠規定を教授会の場で構成員に周知・徹底した結果、施設設備の所在確認等管理・使用が適正になった。 安全対策については平成26年11月に全学生参加の避難訓練を実施した。また、防災への取り組みも教授会の場で</p>

	よう改善した。また、防災については学園就業規則において（安全保持及び災害防止）及び（火気及び戸締り責任者）を整備している。	構成員に周知した結果、帰宅時等の火元確認・戸締りが徹底した。
--	---	--------------------------------

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
図書館の利用拡大	閉館時間を17時30分から19時00分まで延長し、9・10時限（17時50分終了）後も、利用、閲覧できるようにした。	学生の授業時間外の学習時間確保につながり、一定の成果を得た。
耐震補強工事及び改修工事の実施	診断結果に基づき耐震補強工事を行い、トイレや食堂等の改修工事を行った。	校舎、施設の安全性が確保され、学生の利便性も高まった。
学生支援体制強化のためのシステム導入	25年度に教務システムを導入し、26年度から運用を開始した。	部署間でデータが一元化されるなど、教職員の事務処理の効率化に成果があった。

## (6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

## ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人間生活学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	49	31	37	35	32	
	入学定員充足率(%)	98	62	74	70	64	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	97	87	72	75	77	
	収容定員充足率(%)	97	87	72	75	77	

山陽女子短期大学

食物栄養学 科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	66	79	61	65	48	
	入学定員 充足率 (%)	66	79	61	65	48	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	128	141	146	133	113	
	収容定員 充足率 (%)	64	70	73	66	56	
臨床検査学 科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	51	37	48	43	45	
	充足率 (%)	127	92	120	107	112	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	147	125	126	125	129	
	収容定員 充足率 (%)	122	104	105	104	107	
専攻科 (診 療情報管理 専攻)	入学定員	—	10	10	10	10	平成 24 年度 開設
	入学者数	—	3	9	5	7	
	入学定員 充足率 (%)	—	30	90	50	70	
	収容定員	—	10	10	10	10	
	在籍者数	—	3	9	5	7	
	収容定員 充足率 (%)	—	30	90	50	70	

② 卒業者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人間生活学科	57	43	50	31	35
食物栄養学科	66	55	55	71	59
臨床検査学科	32	45	41	34	34
診療情報管理専攻	—	—	3	9	5

③ 退学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人間生活学科	3	1	3	8	0
食物栄養学科	1	12	3	7	8
臨床検査学科	3	10	4	3	4
診療情報管理専攻	—	—	0	0	0

## ④ 休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人間生活学科	1	2	3	0	0
食物栄養学科	2	2	3	3	3
臨床検査学科	3	5	9	3	6
診療情報管理専攻	—	—	0	0	0

## ⑤ 就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人間生活学科	41	28	34	23	25
食物栄養学科	55	46	52	50	52
臨床検査学科	25	33	33	33	33
診療情報管理専攻	—	—	2	9	5

## ⑥ 進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人間生活学科	1	5	11	7	7
食物栄養学科	3	6	0	5	0
臨床検査学科	2	0	0	0	0
診療情報管理専攻	—	—	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照)内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成27年5月1日現在

① 教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
人間生活学科	3	2	1	0	6	4		2	0	29	家政関係
食物栄養学科	4	3	0	1	8	4		2	3	26	家政関係
臨床検査学科	3	4	3	0	10	10		3	0	30	保健衛生関係 (看護除く)
(小計)	10	9	4	1	24	18		7	3		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	10	9	4	1	24	22		9			

② 教員以外の職員の概要(人)

平成27年5月1日

	専任	兼任	計
事務職員	9	2(臨床/就職)	9(2)
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1		1
その他の職員			
計	11		11(2)

③ 校地等 (m<sup>2</sup>)

校地等	区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の 学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面 積 (m <sup>2</sup> ) [注]	在籍学生 一人当た りの面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (共 有の状 況等)
	校舎敷地	4,546			4,546	4300	24.3	
	運動場用地	3,384			3,384			
	小計	7,930			7,930			
	その他	10,650			10,650			
	合計	18,580			18,580			

④ 校舎 (m<sup>2</sup>)

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の 学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	9,687			9,687	4,700	

## ⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	2	14	3	

## ⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャー ナル [うち外 国書]			
人間生活学科	5,928	34	0	3,213	27	0
食物栄養学科	4,274	44 (他に17 誌過年度分)	0	211	84	60
臨床検査学科	2,280	15	0	17	314	1,500
計	12,482	93	0	3,441	425	1,560

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	388	本館 78、別館 29	40,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	268		

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a> 及び大学案内、学生便覧、授業概要
2	教育研究上の基本組織に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/department/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/department/index.html</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/department/teacher/index.html#manlife">http://www.sanyo.ac.jp/department/teacher/index.html#manlife</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a> <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a> 及び学生便覧、授業概要
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a> 及び授業概要
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/campuslife/campusmap/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/campuslife/campusmap/index.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a> 及び大学案内・広報誌
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/support.pdf">http://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/support.pdf</a> 及び学生便覧

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/financial_h25.pdf/">http://www.sanyo.ac.jp/themes/sanjyo/pdf/guidance/public_info/financial_h25.pdf/</a> 及び広報誌

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

## ■ 学習成果をどのように規定しているか

本学では、建学の精神「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」に基づいて人材の育成を行うことを教育目的とし、以下の4点を掲げている。特に①及び②に関しては、学習の成果がもたらされるように各学科コースは、教育課程の編成を行っている。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- ④ 地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進

中央教育審議会は平成20年に、学士課程教育において、学習成果は学士力を身につけるものであり、その指針として「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」を挙げている。これらを基本に置き、本学の教育目的、学科コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を4つのカテゴリーごとに明文化している。各学科別の授業概要（シラバス）には、学習成果を明示しており、各授業の学習の到達目標及び成績評価方法について明らかにしている。学習成果の査定は、学科ごとに異なる指標を用いているが、共通しているのは、本学の教育目標③との関連で資格試験合格率や資格に関する認定試験を指標にしていることである。就職者の内、学習成果に対応した資格を活かす職業に就職する、いわゆる専門就職率が80%を超えていることから、査定の外的評価の指標として妥当性があると思われる。

GPA制度を導入しているが、学習成果との関わりについては、今後の検討課題である。

## ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の向上のために学生による授業評価を行っている。これをもとに各教員は授業の改善に努めている。25年度から授業評価を公表し、それぞれの授業について担当教員が改善点等のコメントを記すことにより、全教職員の共有化を図り、これをもとにPDCAサイクルを回せるように努めている。その評価コメント集は学生も閲覧できるように図書館に設置している。また、FD研修の一環として、毎年教員の授業参観を行い、授業改善に向けて取り組みを行っている。25年度から、授業参観直後に授業担当者と参観教員間で当該授業について意見交換を行うようにしている。これは授業改善に向けての新しい試みである。また、授業の内容を理解できていない学生に対しては、補習授業などを繰り返し行って、

理解を手助けしている。

一方、社会的な側面から見れば、専門の職業についての就職先から、良い評価を得られることが最終的な学習成果の評価であると考えられる。本学ではほぼ毎年、卒業生の就職先に「知識・技能」、「マナー等教養的な部分」、「総合評価」の3点について、それぞれ「期待した水準を上回る」、「期待した水準」、「期待した水準を下回る」の3段階で評価を受けている。これらは、学習成果の4つの指針の外部評価の指標とみなせる。「期待した水準を上回る」の割合をどのようにしたら向上できるか、また、「期待した水準を下回る」と回答した就職先からのコメントと就職した学生を照合し、改善すべき内容をそれぞれの学科で議論をしているところである。このことにより、PDCAを上手く回すことができると期待している。また、本年度からは、学習成果の手助けとなるよう、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成している。

#### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし

#### (11) 公的資金の適正管理の状況

本学においては、平成20年4月1日付にて、「山陽女子短期大学における競争的資金等取扱いに関する規程」、「山陽女子短期大学における競争的資金に係る研究活動の不正行為防止等に関する規程」及び「山陽女子短期大学における競争的資金に関する不正防止に向けた具体的な取り組み」を制定し、適正な管理体制をとっている。

また、教授会において、事務局長より本学の研究費管理体制や科学研究費補助金等公的研究費の使途等について説明し、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。外部資金取得者に対しては、個別に規程を提示し、説明を行い、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。

## (12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（24年度～26年度）

	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	6人	6人	平成24年5月24日(木) 10:50～12:10	4人	67%	0人	2/2
		6人	平成24年7月18日(水) 11:30～12:20	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成24年9月19日(水) 11:30～12:30	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成24年11月14日(水) 11:30～12:20	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成25年1月30日(水) 11:30～12:20	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成25年3月21日(木) 10:50～12:30	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成25年3月21日(木) 13:50～14:20	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成25年5月23日(木) 11:00～12:20	5人	83%	0人	1/2
		6人	平成25年7月8日(木) 11:00～12:20	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成25年9月18日(木) 11:00～12:15	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成25年11月20日(木) 11:00～12:40	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成26年1月22日(水) 11:00～12:30	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成26年3月20日(木) 11:00～11:50	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成26年3月20日(木) 14:10～14:50	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成26年5月28日(水) 11:00～12:20	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成26年7月16日(水) 11:00～12:05	6人	100%	0人	1/2
		6人	平成26年9月17日(水) 11:00～12:05	5人	83%	0人	1/2
		6人	平成26年11月12日(水) 11:00～12:20	5人	83%	0人	2/2
		6人	平成27年1月21日(水) 11:00～13:00	6人	100%	0人	2/2
		6人	平成27年3月18日(水) 11:00～12:10	6人	100%	0人	2/2
6人	平成27年3月18日(水) 13:30～14:00	6人	100%	0人	2/2		

評 議 員 会	15 人	15 人	平成 24 年 5 月 24 日 (木) 12:50 ~ 13:30	11 人	73%	0 人	2/2
		15 人	平成 25 年 3 月 21 日 (木) 12:50 ~ 13:30	12 人	80%	0 人	2/2
		15 人	平成 25 年 5 月 23 日 (木) 12:50 ~ 13:30	12 人	80%	0 人	1/2
		15 人	平成 26 年 3 月 20 日 (木) 12:50 ~ 14:00	13 人	87%	0 人	2/2
		15 人	平成 26 年 5 月 28 日 (木) 12:50 ~ 13:30	13 人	87%	0 人	2/2
		15 人	平成 27 年 3 月 18 日 (水) 12:50 ~ 13:25	13 人	87%	0 人	2/2

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

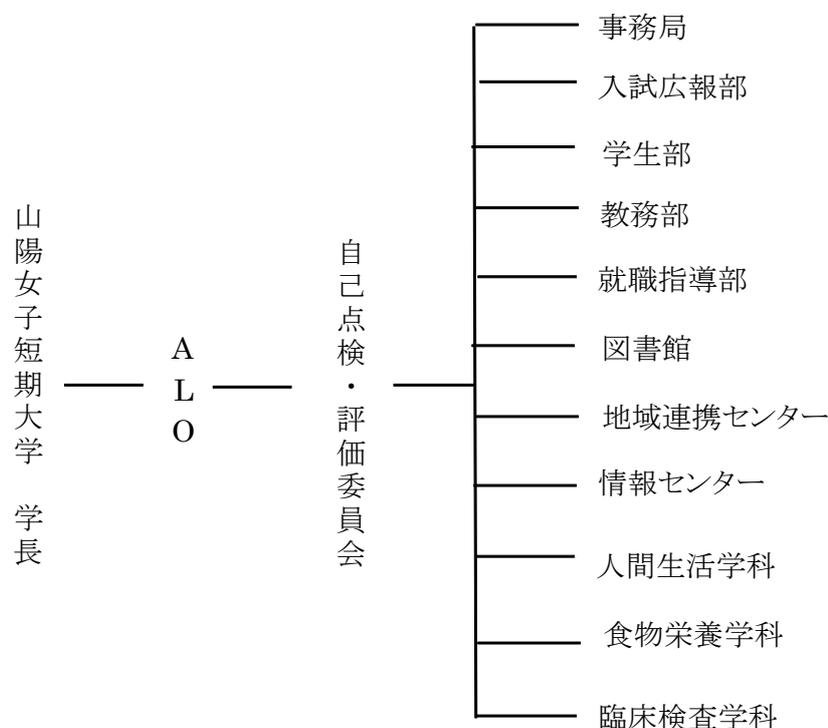
なし

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）平成26年5月1日現在

委員長	石永 正隆	学長、図書館長
委員	白石 幸雄	副学長、臨床検査学科長
委員	水野 敦子	副学長、人間生活学科長
委員	鈴木 理	食物栄養学科長
委員	谷口 菊代	教務部長
委員	中東 教江	入試広報部長
委員	谷口 薫	学生部長
委員	章 志華	情報センター長
委員	西本 満策	就職指導部長
委員	迫 豊人	事務局長
委員	丸川 浩	ALO 専攻科長

### ■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



### ■組織が機能していることの記述

平成26年度に自己・点検評価委員会を開催し、27年度の第三者評価に向けての大まかなスケジュールと担当を決めた。前年度の9月と10月には、平成26年度における準備についてALO等による新評価基準の説明会を開催した。また、適宜、部科長会や教授会において、ALOや学長より自己点検・評価について説明及び協力依頼がなされた。

「建学の精神」、「全学の教育目的」、「アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー」及び「学習成果の査定」について、学科、教務部会及び本委員

会で議論をし、部科長会及び教職員全員が出席する拡大教授会で議した。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った平成 26 年度を中心に)

年月日	活動項目	概要
平成 26 年 4 月 7 日	第 1 回自己点検・評価委員会	1. 24 年度自己点検・評価報告書について 2. 25 年度自己点検・評価報告書について 3. 27 年提出の第三者評価報告書作成について 4. 学習成果の査定について
5 月 12 日	第 2 回自己点検・評価委員会	1. 平成 24 年度自己点検・評価報告書の取り扱いについて 2. 学習成果の査定について 3. 備付資料について
8 月 4 日	第 3 回自己点検・評価委員会	1. 平成 25 年度自己点検・評価報告書の作成について 2. 学習成果の査定方法について 3. 卒業生アンケート調査について 4. 自己点検・評価報告書の記載方法の変更について
10 月 6 日	第 4 回自己点検・評価委員会	1. 平成 27 年度第三者評価について 2. 「平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会」報告 3. 平成 25 年度自己点検・評価報告書の作成について 4. 提出資料・備付資料について 5. 平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成について(今後の予定)
11 月 20 日	第 5 回自己点検・評価委員会	1. 「平成 25 年度自己点検・評価報告書」の問題点 2. 提出資料・備付資料について 3. 「平成 26 年度自己点検・評価報告書」の作成について
平成 27 年 3 月 31 日	第 6 回自己点検・評価委員会	1. 第三者評価スケジュールについて 2. 「平成 26 (2014) 年度自己点検・評価報告書」の検討 3. 提出資料・備付資料の記載について
5 月 13 日	第 1 回自己点検・評価委員会	1. 評価員・協会への提出資料(6 月末までに提出)の進捗状況 2. 備付資料(訪問調査日まで)に関する依頼事項
6 月 1 日	第 2 回自己点検・評価委員会	1. 「平成 26 (2014) 年度自己点検・評価報告書」について 2. 学内視察スケジュールについて
6 月 15 日	自己点検・評価報告書検討会	1. 「平成 26 (2014) 年度自己点検・評価報告書」の最終確認
6 月 16 日		印刷所に発注

## 3. 提出資料・備付資料一覧

## &lt; 提出資料一覧表 &gt;

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧 [平成 26 年度] 2. 大学案内 [平成 26 年度] 3.-1 ウェブサイト「大学について」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/index.html</a>
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧 [平成 26 年度] 2. 大学案内 [平成 26 年度] 3.-1 ウェブサイト「大学について」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/index.html</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	4. 授業概要 [平成 26 年度 人間生活学科・食物栄養学科・臨床検査学科]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	5. 山陽女子短期大学自己点検・評価委員会規程 6. 山陽女子短期大学自己点検・評価委員会規程実施細則
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧 [平成 26 年度] 3.-2 ウェブサイト「教育研究上の目的 等」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧 [平成 26 年度] 3.-2 ウェブサイト「教育研究上の目的 等」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a>
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧 [平成 26 年度] 7. 学生募集要項 [平成 26 年度] 8. AO 入学試験案内 [平成 26 年度] 3.-2 ウェブサイト「教育研究上の目的 等」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html</a>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	9. 授業科目担当者一覧表 [平成 26 年度] 10. 時間割表 [平成 26 年度 前期・後期]
シラバス	4. 授業概要 [平成 26 年度 人間生活学科・食物栄養学科・臨床検査学科] 3.-3 ウェブサイト「修学上の情報 等」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a>
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧 [平成 26 年度] 11. 履修に関するガイダンス [平成 26 年度]
短期大学案内（2 年分）	2. 大学案内 [平成 26 年度・平成 27 年度]
募集要項・入学願書（2 年分）	7. 学生募集要項（入学願書） [平成 26 年度・平成 27 年度] 8. AO 入学試験案内 [平成 26 年度・平成 27 年度]
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」 [書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」 [書式 2]、「財務状況調べ」 [書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」 [書式 4]	12. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 13. 貸借対照表の概要 14. 財務状況調べ 15. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 3 年間）	16. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成 24 年度～平成 26 年度] 16-1. 資金収支内訳表・消費収支内訳表 [平成 24 年度～平成 26 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	17. 貸借対照表 [平成 24 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	18. 学園の中長期目標策定に向けての現状分析と課題
事業報告書 過去 1 年分（平成 26 年度）	19. 事業報告書 [平成 26 年度]
事業計画書／予算書 第三者評価を受ける年度（平成 27 年度）	20. 事業計画書 [平成 27 年度] 21. 収支予算書 [平成 27 年度]
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
寄附行為	22. 学校法人山陽女学園寄附行為 学校法人山陽女学園寄附行為施行規則

## &lt;備付資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 半世紀の歩み 山陽女子短期大学
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	2. 学長講話資料 [平成 26 年度] 3. フレッシュマンセミナー学長講義資料
C 自己点検・評価	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	4. 自己点検・評価報告書 山陽女子短期大学 [平成 24 年度～平成 26 年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	5. 単位認定の状況表 [平成 26 年度卒業生]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. GPA 一覧表 7. 資格取得関連資料 8. カリキュラムマップ 9. カリキュラムツリー
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	10. 学生生活に関する満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	11. 就職先からの卒業生勤務状況に関するアンケート集計結果
卒業生アンケートの調査結果	12. 卒業生アンケート結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	13. 奨学生募集要項 [平成 27 年度募集] 14. 保護者の皆さまへ (チラシ) 15. ウェブサイト「入試案内」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/admission/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/admission/index.html</a>
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	16. 入学前学習資料 17. 入学式案内等資料
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	18. オリエンテーション関連資料 19. ウェブ履修登録ガイダンス資料 20. オリエンテーション・セミナー関連資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	21. 学生カード 22. 健康診断票 23. 心の健康チェック (UPI) 24. 就職カード 25. 学生ポートフォリオ (ウェブ)

進路一覧表等の実績についての印刷物 (過去3年間)	26. 卒業生進路状況 [平成 24 年度～平成 26 年度] 27. 就職の手引き 28. RECRUITING GUIDE2015 (人事ご担当のみなさまへ)
GPA 等成績分布	6. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	29. 授業に関する学生アンケート用紙 30. 「学生による授業評価」報告書 [平成 26 年度期)
社会人受け入れについての印刷物等	31. 社会人入試募集要項 [平成 26 年度入試]
海外留学希望者に向けた印刷物等	32. 海外医療福祉事情関係資料
FD 活動の記録	33. FD・SD 活動記録 [平成 24 年度～平成 26 年度]
SD 活動の記録	33. FD・SD 活動記録 [平成 24 年度～平成 26 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 (平成 27 年 5 月 1 日現在で作成) [書式 1]、及び過去 5 年間 (平成 26 年度～平成 22 年度) の教育研究業績書 [書式 2] ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	34. 教員の個人調書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	35. 非常勤講師一覧表 [平成 26 年度]
教員の研究活動について公開している印刷物等 (過去 3 年間)	36. ウェブサイト「学科紹介」 <a href="http://www.sanyo.ac.jp/department/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/department/index.html</a>
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	37. 専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 (過去 3 年間)	38. 科研申請者のテーマや申請区分等を記した年度毎の一覧 [平成 24 年度～平成 26 年度]
研究紀要・論文集 (過去 3 年間)	39. 山陽女子短期大学紀要第 34 号～第 36 号 [平成 24 年度～平成 26 年度]
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■ 第三者評価を受ける年度 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	40. 専任職員一覧表

<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	41. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	42. 図書館の概要 43. 図書館利用案内
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	44. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	45. VL 教室の配置図 46. 第 1CAI・第 2CAI・第 3CAI 教室の配置図
<b>D 財的資源</b>	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去 3 年間）	47. 財産目録 [平成 24 年度～平成 26 年度] 48. 計算書類 [平成 24 年度～平成 26 年度]
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	49. 山陽女子短期大学の改革案
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書 第三者評価を受ける年度（平成 27 年 5 月 1 日現在）	50. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	51. 学校法人実態調査表（写し）
理事会議事録（過去 3 年間）	52. 理事会議事録 [平成 24 年度～平成 26 年度]
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	53. 諸規程集 <b>組織・総務関係</b> 学校法人山陽女学園寄附行為 学校法人山陽女学園寄附行為施行規則 学校法人山陽女学園組織規則 学校法人山陽女学園権限規定 学校法人山陽女学園公印取扱規定 学校法人山陽女学園文書取扱規定 学校法人山陽女学園個人情報適正管理規程

<p>人事・給与関係          就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係          会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係          学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p> <p>■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。</p>	<p>（山陽女学園情報等に関する保守・管理要領：セキュリティポリシー）</p> <p>学校法人山陽女学園情報公開取扱規定</p> <p>山陽女子短期大学事務組織規程</p> <p>山陽女子短期大学専決規程</p> <p>山陽女子短期大学教職員研修規程</p> <p>山陽女子短期大学人権委員会規程</p> <p>山陽女子短期大学自己点検・評価委員会規程</p> <p>山陽女子短期大学自己点検・評価委員会規程実施細則</p> <p>山陽女子短期大学図書館図書管理規程</p> <p>山陽女子短期大学図書館における図書の除却及び処分に関する細則</p> <p>山陽女子短期大学消防計画</p> <p>山陽女子短期大学毒物劇物危害防止要項</p> <p>山陽女子短期大学中・長期目標及び計画検討委員会規程</p> <p><b>人事・給与関係</b></p> <p>学校法人山陽女学園就業規則</p> <p>学校法人山陽女学園給与規定</p> <p>学校法人山陽女学園旅費規定</p> <p>山陽女学園学長・校長・園長専任規定</p> <p>学校法人山陽女学園常勤職員規定</p> <p>学校法人山陽女学園非常勤勤務者規定</p> <p>学校法人山陽女学園育児・介護休業等規定</p> <p>学校法人山陽女学園公益通報者保護規程</p> <p>山陽女子短期大学教職員勤務規定</p> <p>山陽女子短期大学給与規定施行細則</p> <p>山陽女子短期大学役員選考内規</p> <p>山陽女子短期大学旅費支給規程</p> <p>旅費規程運用細則</p> <p>山陽女子短期大学教職員海外研修派遣旅費の特例に関する内規</p> <p>山陽女子短期大学客員教授規程</p> <p>退職手当支給規程</p> <p>山陽女子短期大学研究褒賞制度規程</p>
--	--

**財務関係**

学校法人山陽女学園経理会計規則

経理会計規則施行細則

学校法人山陽女学園資産運用規定

学校法人山陽女学園固定資産及び物品管理規定

教員の個人研究費に関する取扱い要項

**教学関係**

山陽女子短期大学学則

山陽女子短期大学教授会規程

山陽女子短期大学部科長等会議規程

山陽女子短期大学教員選考規程

山陽女子短期大学教員の採用及び昇任に関する選考内規

山陽女子短期大学名誉教授授与規程

山陽女子短期大学学位規程

山陽女子短期大学転学科の取扱いに関する規程

山陽女子短期大学再入学制度規程

山陽女子短期大学科目等履修生規程

山陽女子短期大学聴講生規程

山陽女子短期大学研究生規程

山陽女子短期大学長期履修制度

山陽女子短期大学単位互換履修生に関する規程

山陽女子短期大学教育課程委員会規程

山陽女子短期大学教務委員会規程

山陽女子短期大学学生委員会規程

山陽女子短期大学入試広報委員会規程

山陽女子短期大学入試委員会規程

山陽女子短期大学入試問題作成委員会要項

山陽女子短期大学入学者選抜実施規則

山陽女子短期大学就職指導委員会規程

山陽女子短期大学紀要委員会規程

山陽女子短期大学障がい学生支援委員会規程

山陽女子短期大学における競争的資金等取扱いに関する規程

	<p>山陽女子短期大学における競争的資金に係る研究活動の不正行為防止等に関する規程</p> <p>山陽女子短期大学における競争的資金に関する不正防止に向けた具体的な取り組み</p> <p>山陽女子短期大学における研究活動に係る行動規範</p> <p>山陽女子短期大学研究倫理審査規程</p> <p>山陽女子短期大学地域連携センター管理運営規程</p> <p>山陽女子短期大学FD・SD委員会規程</p> <p>山陽女子短期大学学生表彰規程</p> <p>山陽女子短期大学学生懲戒処分規程</p> <p>山陽女子短期大学ハラスメントの防止等に関する規程</p> <p>山陽女子短期大学入学金免除規程</p> <p>山陽女子短期大学奨励金規程</p> <p>山陽女子短期大学奨学生規程</p> <p>山陽女子短期大学授業料等納入規程</p> <p>山陽女子短期大学授業料等徴収事務取扱要項</p> <p>山陽女子短期大学授業料等の未納に係る除籍及び復籍の取り扱いに関する内規</p> <p>山陽女子短期大学私費外国人留学生授業料減免規程</p>
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書	54. 学長の個人調書
教授会議事録（過去3年間）	55. 教授会議事録 [平成24年度～平成26年度]
委員会等の議事録（過去3年間）	56. 委員会等議事録 [平成24年度～平成26年度]
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況（過去3年間）	57. 監事監査報告書 [平成24年度～平成26年度]
評議員会の議事録（過去3年間）	58. 評議員会議事録 [平成24年度～平成26年度]
<b>選択的評価基準</b>	
職業教育の取り組みについて	<p>59. 教育ネットワーク中国・高大連携関連資料</p> <p>60. フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナー資料 [平成26年度]</p>

	61. インターンシップ関連資料 62. 出張講義概要
地域貢献の取組みについて	63. 山陽女子短期大学と廿日市市との包括的連携協力に関する協定書（写し） 64. 山陽女子短期大学地域連携センター事業実施記録 [平成 26 年度] 65. 公開講座アンケート集計 [平成 26 年度] 66. ボランティアワーク資料 67. 教育ネットワーク中国・単位互換関連資料



## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### ■基準 I 「建学の精神と教育の効果」の自己点検・評価の概要

#### 【現状】

本学園の建学の精神は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」である。この建学の精神に基づき、本学では、教育目的、実践目標を定めており、それらをウェブサイト、学生便覧で公表している。

建学の精神に基づいて、学科の教育目的を定めており、学則に明記し、大学案内、ウェブサイト、学生便覧等によって学内外に表明している。学科の学習成果は、授業概要に明記しており、資格取得や国家試験、検定試験の合格率などの客観的な指標によって査定している。

自己点検・評価については、自己点検・評価規程に則り、自己点検・評価委員会が中心になって活動しているが、各学科、各部署及び教職員個人の自己点検・評価を実施し、全教職員が自己点検・評価に関与する体制を整備している。平成 21 年度に受審した際の短期大学基準協会からの指摘事項について改善策を検討するなど、自己点検・評価を基に一定の成果をあげている。

#### 【課題】

課題としては、建学の精神、教育目的が、学生に十分に浸透していないこと、学習成果とその査定については、緒についたばかりで妥当性の検証が不十分であること、自己点検・評価活動をとおして得られた課題の改善状況の把握が不十分であることなどが挙げられる。

#### 【改善計画】

建学の精神、教育目的に対する学生の理解度を調査し、公表の仕方や説明の方法の見直しを図る。学習成果の内部的査定指標として GPA 制度を有効に活用する方法を検討する。

#### 【行動計画】

建学の精神、教育目的を学生や地域住民に説明する機会を増やすことによってステークホルダーに理解を図っていく。授業評価や学生の就職先からの評価を基に教育内容の改善を図ることによって PDCA サイクルを展開していく。学習成果の向上につなげる学生ポートフォリオの活用方法を FD 研修会等で検討を重ねる。

## 基準 I-A 建学の精神

### 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

#### (a) 現状

本学の設置法人である山陽女学園は、昭和 3 年に、文部省から設立が認可された山陽高等女学校に始まる。建学の精神は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」である。(提出資料 1.) 「個性」を尊重し、「自国の発展と世界の平和」に寄与し、社会に貢献する人材を育成する「精神」は、本学の「建学の精神」として、今日まで受け継がれている。山陽女子短期大学の創設に当っては、建学の精神を踏まえ、次

## 山陽女子短期大学

のような教育目的が掲げられた。(提出資料 1.)

本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、山陽女学園伝統の精神に基づいて大学教育を施し、徳性の涵養に務め、人格円満にして教養の高い女性を育成することを目的とする。

(「山陽女子短期大学学則 第1条」)

その後、時代の変化に即応させるために、建学の精神の確認と教育目的の見直しが図られ、検討が重ねられた結果、現在、本学が教育目的として掲げているのは次の4点である。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の育成
- ④ 地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進 (提出資料 1.)

さらに、平成16年には、建学の精神、教育目的に照らして、日々の学生の行動の指針となり、山陽女子短期大学学生としての帰属意識を高めるような実践目標を「愛・優・輝」と定めた。

建学の精神、教育目的は、ウェブサイトで学外に公表している。実践目標はロゴを作り、様々な媒体で使用することによって、学外への周知を図っている。また、建学の精神、教育目的は、「学生便覧」に掲載されており、入学式の式辞、オリエンテーション時の学長講話などをとおして、学生及び教職員への理解と浸透を促している。本年度からは、授業(「フレッシュマンセミナー」)の中で、本学園の沿革を学長が講義し、学生への理解、浸透の強化を図っている。

建学の精神の確認、教育目的の点検、見直しについては、自己点検・評価委員会で検討し、教授会で討議を行っている。

### (b) 課題

建学の精神の公表に関しては、学内外ともに、まだ十分とは言えない。今後、さらに公表の機会を増やすとともに、周知徹底させる手段を考える必要がある。また、建学の精神に対する理解が、学生にどれだけ浸透しているか把握する必要もあるだろう。教育目的は、本年度、本学の現状、目指す方向を検討した結果、一部改正を行ったが、今後も、本学の特色を一層鮮明にするために、継続的に見直しを行わなければならないと考えている。

### ■基準 I - A 「建学の精神」の改善計画

建学の精神を公表する機会を増やし、さらに、学生への説明の機会を増やす。建学の精神、教育目的に対する学生の理解度を調査し、公表の仕方や説明の方法の見直しを図りたい。地域でのボランティア活動、公開講座などの様々な機会を利用して、ステークホルダーに対して理解を図っていききたい。

<提出資料>

1. 学生便覧 [平成 26 年度]
2. 大学案内 [平成 26 年度]
3. -1 ウェブサイト [大学について] <http://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/index.html>

<備付資料>

1. 半世紀の歩み 山陽女子短期大学
2. 学長講話資料 [平成 26 年度]
3. フレッシュマンセミナー学長講義資料

## 基準 I-B 教育の効果

### 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

各学科の具体的な教育目的・目標は次のとおりである。(提出資料 1.、3.-1)

#### 【人間生活学科の教育目的・目標】

(目的)

人間生活学科は、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を習得し、豊かな人間性を備え、社会の中で自立した生き方のできる人材を養成することを教育目的とする。

(目標)

1. 生活するうえで必要な社会常識やマナーを身につける。
2. 職業人となるための専門的知識・技能を身につける。
3. コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身につける。

#### 【食物栄養学科の教育目的・目標】

(目的)

幅広い教養と豊かな人間性の涵養を図り、食を通して社会に貢献できる人材を育成することを教育目的として、食に関する専門教育を基本に、職業に係わる能力を育成するとともに、将来の健康的な食生活を自らが実践できるよう教育している。

(目標)

1. 食に係わる者としての基本的な知識を理解する。
2. 食に係わる者としての基本的な技能を身につける。
3. 学習の成果を地域社会へ貢献する態度を養う。

#### 【臨床検査学科の教育目的・目標】

(目的)

高度に進歩・発展する医療を支え、臨床検査の専門知識とその技術を修得し、併

せて社会人としての教養を備えた臨床検査技師を養成することを目的とする。

(目標)

1. 専門知識と技術を修得した質の高い臨床検査技師を養成する。
2. 学内実習及び長い臨地実習を通して実践的な知識、技術を身につける。
3. 臨床検査技師として役立つ資格、検定技能を取得する。
4. 社会的体験を通して、地域社会の保健、医療の向上に貢献する力を身につける。

以上のように、学科の教育目的・目標は、建学の精神及び全学的教育目的に基づいて、学生の到達目標が明確になるように具体的に記述している。また、学科の教育目的・目標は、ウェブサイトや学生便覧に明記し、学内外に表明している。

学科の教育目的・目標は、科会で定期的に点検を行い、変更する場合は、部科長会の議を経て、教授会の承認を得ている。

(b) 課題

現状では、学科の教育目的・目標は、学生に浸透しているとは言えないので、学科のオリエンテーション、授業等をとおして、学生に明確に意識づけることが今後の課題である。

## 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的に基づき、中央教育審議会の答申の示した指針による「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーに従い、次のように定めている。また、これらの各学科の学習成果は、授業概要に明記している。(提出資料 4.)

### 【人間生活学科の学習成果】

[知識・理解]

1. 人間生活に関わる基本的な知識を理解している。
  - (1) 生活する上で必要な社会常識を理解している。
  - (2) 人とのコミュニケーションに関わる知識を理解している。
2. コースの専門性に関わる基本的な知識を理解している。

〈医療事務コース〉

- (1) 医療や職業的倫理に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 患者の権利や個人情報保護に関する基本的な知識を理解している。
- (3) 医療・介護・福祉の連携に関する基本的な知識を理解している。
- (4) 予防医学と健康管理に関する基本的な知識を理解している。
- (5) 患者への対応に関する基本的な知識を理解している。
- (6) 臨床医学の基本的な知識を理解している。

- (7) 医療法や諸法・医療保険制度に関する基本的な知識を理解している。
- (8) 診療情報管理や情報処理に関する基本的な知識を理解している。
- (9) 疾病と国際疾病分類に関する基本的な知識を理解している。

〈オフィス情報コース〉

- (1) ビジネス現場における業務や事務処理に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 情報を収集・整理・分析する基本的な知識を理解している。
- (3) 情報を活用する基本的な知識を理解している。
- (4) 情報を表現・発信する基本的な知識を理解している。

〈人間関係コース〉

- (1) 心理学に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 人間の発達に関する基本的な知識を理解している。
- (3) 人間関係や集団に関する基本的な知識を理解している。
- (4) 心理的な問題や対人援助に関する基本的な知識を理解している。

〔技能〕

1. 自立した生活をするための技能を身につけている。

- (1) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。
- (2) 情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
- (3) プレゼンテーションに関する基本的な技能を身につけている。

2. コースの専門性に関わる基本的な技能を身につけている。

〈医療事務コース〉

- (1) 医療や職業的倫理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (2) 患者の権利や個人情報の保護に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (3) 医療・介護・福祉の連携に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (4) 予防医学と健康管理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (5) 患者への対応に関する基本的な技能を身につけている。
- (6) 臨床医学に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (7) 医療法や諸法・医療保険制度に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (8) 診療情報管理や情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
- (9) 疾病と国際疾病分類に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

- (1) ビジネス現場における業務や事務処理に関する基本的な技能を身につけている。

- (2) 情報を収集・整理・分析する基本的な技能を身につけている。
- (3) 情報を活用する基本的な技能を身につけている。
- (4) 情報を表現・発信する基本的な技能を身につけている。

〈人間関係コース〉

- (1) 自分自身や他者の心理や行動について理解する視点を身につけている。
- (2) 人間の発達過程に応じた関わり方を身につけている。
- (3) 様々な対人場面において適切にコミュニケーションする技能を身につけている。
- (4) 人の話を傾聴し、共感的に応答する技能を身につけている。

〔態度・志向性〕

- 1. 生活する上で必要なマナーを身につけている。
- 2. コースの専門性に関わる態度・志向性を有している。

〈医療事務コース〉

修得した学習を通して、医療界や地域社会に貢献する姿勢を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

論理的に物事を考える態度を身につけている。

〈人間関係コース〉

人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。

- (1) 獲得した学習成果を活用し、自ら問題を発見し、解決する能力を持っている。
- (2) 獲得した学習成果を活用し、社会で求められるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を持っている。

【食物栄養学科の学習成果】

〔知識・理解〕

- 1. 食に関わる者としての基本的な知識を理解している。
  - (1) 社会人としての教養とマナーの知識を理解している。
  - (2) 職業人としての社会的責任と倫理観を理解している。
  - (3) 食をグローバルな視点から捉える必要性を理解している。
- 2. コースの専門性に関わる知識を理解している。

〈栄養管理コース〉

- (1) 社会や環境と健康との関係および保健福祉などの概要を理解している。
- (2) 人体の構造及び機能を食事や運動との関わりで理解している。
- (3) 栄養素の代謝と生理的意義及び各種疾患における基本的な食事療法を理解し

ている。

- (4) ライフサイクルと食生活との特徴を理解している。
- (5) 食品の加工特性や調理特性について理解している。
- (6) 食品の安全性と衛生管理について理解している。

〈栄養調理コース〉

- (1) 食材の調理特性及び調理理論を理解している。
- (2) 季節や生活の節目にあった献立の立て方を理解している。
- (3) 和洋中の調理法について理解している。
- (4) 加工食品の原材料や保存方法について理解している。
- (5) 食品の安全性と衛生管理について理解している。
- (6) 厨房の設備機器類について理解している。

〈フードビジネスコース（平成 26 年度まで）〉

- (1) フードビジネスのための必要な専門的知識を身につけ、専門的スキルを修得している。
- (2) 食品学・栄養学・調理学・食品衛生学等の基礎的な知識を修得している。
- (3) 食品の安全性と衛生管理について理解している。
- (4) 食品の流通や保存に関する基礎知識を理解している。

〈食品開発コース（平成 26 年度から）〉

- (1) 食品加工に関わる食品成分の特性について理解している。
- (2) 食品の加工技術に関する基礎知識を理解している。
- (3) おいしさに関する科学的な基礎知識を理解している。
- (4) 食品の安全性と衛生管理について理解している。
- (5) 食品の流通や保存に関する基礎知識を理解している。
- (6) フードマネジメントの基礎を理解している。

〔技能〕

- 1. 食に関わる者としての基本的なスキルを身につけている。
  - (1) 生活する上で必要なコミュニケーションスキルを身につけている。
  - (2) 数量的に考える能力及び情報処理に関する基本的なスキルを身につけている。
  - (3) 食に関する知識や情報を伝えるための基本的なスキルを身につけている。
- 2. コースの専門性に関わる基本的なスキルを身につけている。

〈栄養管理コース〉

- (1) ライフサイクル毎の食生活に対応する方法を修得している。
- (2) 対象者に応じた栄養指導の基本について修得している。
- (3) 食品の衛生管理の方法について修得している。
- (4) 食事計画など給食サービス提供に関する技術と調理技術を修得している。

〈栄養調理コース〉

- (1) 調理操作別の器具の取り扱い方を修得している。
- (2) 季節や生活の節目にあった献立を立てることが出来る。

- (3) 和洋中の基礎的な調理法を修得している。
- (4) 調理施設の衛生管理に関する技能を修得している。

〈フードビジネスコース（平成 26 年度まで）〉

- (1) 食品のマーケティングに関する基礎的な方法を修得している。
- (2) 食情報発信のためのスキルを修得している。
- (3) 食品の衛生管理についての基礎的な技能を修得している。
- (4) 食品の鑑別法について修得している。

〈食品開発コース（平成 26 年度から）〉

- (1) 食材の加工特性を修得している。
- (2) 食品の加工技術の基礎的スキルを修得している。
- (3) 食品の鑑別法の基礎を修得している。
- (4) 食品の衛生管理の方法について修得している。

〔態度・志向性〕

- 1. チームワークを大事にする態度を有している。
- 2. 専門職業人としての倫理観を持ち、社会的責任を果たすことが大切だと考えている。
- 3. コースの専門性に関わる態度・志向性を有している。

〈栄養管理コース〉

- (1) 対象者に対して常に感謝の気持ちを忘れない態度を身につけている。
- (2) 対象者に応じた栄養指導を常に心がけている。

〈栄養調理コース〉

- (1) 料理を食べてくれる人に対して、おもてなしの心を持つ態度を身につけている。
- (2) 提供された食材を見て、自由な発想で発展的な調理法ができるように考えている。

〈フードビジネスコース（平成 26 年度まで）〉

- (1) フードビジネスを目指す者としての自覚を持ち、専門性を意識している。
- (2) 材料から商品化および流通までをイメージできるように考えている。

〈食品開発コース（平成 26 年度から）〉

- (1) 常に美味しい食品を作り、地域に貢献したいという態度を身につけている。
- (2) 材料から商品化および流通までをイメージできるように考えている。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

〈栄養管理コース〉

- (1) 栄養士として、課題に対して柔軟に対応できる思考力を培っている。
- (2) 現場で、栄養士の視点だけでなく、臨機応変に行動できる。

〈栄養調理コース〉

- (1) 学習した知識・技能を活かし、食文化の継承を担い、おもてなしの心でサー

ビスすることができる。

- (2) 調理現場で、臨機応変に自分の役割を自覚し、協調しながら責任を果たすことができる。

〈フードビジネスコース（平成 26 年度まで）〉

- (1) 食材を新しい視点から捉え直し、商品開発およびビジネスに展開する意欲を持っている。
- (2) 地域の特産品を活かし、地域の活性について常に思考できるようにしている。

〈食品開発コース（平成 26 年度から）〉

- (1) 食品を多方面から捉えると共に、新商品の開発を創造的に思考することができる。
- (2) 食材を新しい視点から捉え直し、地域に貢献する意欲を持っている。

### 【臨床検査学科の学習成果】

〔知識・理解〕

1. 臨床検査技師として必要な基本的な知識を総合的に理解している。
  - (1) 人体の構造と機能について理解している。
  - (2) 医学検査の基礎とその疾病との関連について理解している。
  - (3) 保健医療福祉と医学検査について理解している。
  - (4) 医用工学及び情報科学について理解している。
  - (5) 臨床病態学について理解している。
  - (6) 形態検査学について理解している。
  - (7) 生物化学分析検査学について理解している。
  - (8) 病因・生体防御検査学について理解している。
  - (9) 生理機能検査学について理解している。
  - (10) 検査総合管理学について理解している。
  - (11) 性・年齢・人種および生活習慣等に応じた検査結果の判断が出来る。
  - (12) 検査結果から病態を判断し、鑑別・追加検査の判断が出来る。
2. 臨床検査技師の役割について理解している。
  - (1) 施設内における臨床検査技師の役割について理解している。
  - (2) 他職種とのコミュニケーションについて理解している。
3. 社会的また職業的責任を自覚し、的確に行動できる。
  - (1) 臨床検査技師法、および関連の法規を理解し行動できる。
  - (2) 医療職種としての自覚を持つことができる。

〔技能〕

1. 臨床検査技師として必要な専門的スキルを修得している。
  - (1) 形態学検査に関する必要なスキルを修得している。
  - (2) 生物化学分析に関する必要なスキルを修得している。
  - (3) 病因・生体防御に関する必要なスキルを修得している。

(4) 生理機能検査に関する必要な技能を修得している。

〔態度・志向性〕

1. 臨床検査技師として受診者の利益を尊重することができる。
  - (1) 臨床検査技師としての責任と役割を理解している。
  - (2) 知り得た、受診者情報を他に漏らさないことを理解している。
  - (3) 受診者の検査情報を分析し、科学的に解析できる。
2. 受診者の検査結果から、病態を推定することができる。
  - (1) 受診者に応じた的確な検査依頼の講想ができる。
  - (2) 性・年齢・人種・生活習慣に応じた検査結果の解釈ができる。
3. 臨床検査技師としてチームワークの大切さを理解し、良好なコミュニケーションを取ることができる。
  - (1) チーム医療の一員としての責任と役割を理解している。
  - (2) 他医療職種間のコミュニケーションの大切さを理解している。
  - (3) 地域社会での医療職の果たすべき責任と役割について理解している。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

1. これまでに修得した知識・技能・態度・志向性を総合的に活用できる。
  - (1) 検査結果の解釈と鑑別・追加検査の立案ができる。
  - (2) 検査結果情報から新たな知見を見出すことができる。
  - (3) 検査中、検査後の受診者の観察をし、記録を取ることができる。
  - (4) 診療支援をすることができる。
2. 自ら課題を見出し、その課題の解決に取り組むことができる。

各学科の学習成果は、授業概要に記載されている各授業科目の到達目標に反映されている。学生の到達度は、期末試験、中間試験、確認テスト、レポート等の結果をもとにする成績評価によって把握できるので、重要な査定項目と見なしている。また、学生自身による授業アンケート調査の達成度自己評価によっても査定を行っている。その他、成績評価とは別に、資格取得や各種検定試験の結果も査定の対象としている。

人間生活学科では、学習の到達目標の査定項目として、各授業の成績評価の他に、「専門就職状況」「就職先からの評価」「特論科目の評価」なども取り入れている。

食物栄養学科では、栄養管理コースの学生には全国統一の（社）全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力認定試験を、栄養調理コースの学生には全国調理師養成施設協会主催技術考査を、フードビジネスコースの学生には（公）日本フードスペシャリスト協会フードスペシャリスト資格認定試験を積極的に受験させ、結果を個別に点検している。あわせて「専門就職状況」「就職先からの評価」等も点検材料としている。

臨床検査学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度を評価し、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはウェブサイトでも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位取得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。

学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し同様に改善を求めている。専任教員はFD・SD研修会や教員同士の授業参観を通して授業・教育方法の改善に務めている。また、学生が自己学習時間を確保できるようにも努めている。

学生の単位認定状況、資格取得状況は学科内で確認し、各学期毎に定期的に確認している。卒業判定については常勤教員全員からなる成績判定会議で審議決定している。

#### (b) 課題

学科の学習成果は、授業概要に明記しているが、学生への理解を促す機会を確保していない。授業の到達目標は、授業の中で説明されているが、学習成果との関連は明確でなかったことから、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成したが、今後、それらをどのように活用するかが課題である。

### 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

#### (a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、調理師法、臨床検査技師学校養成所指定規則、臨床検査技師等に関する法律等の関係法令の変更について、また、文部科学省、厚生労働省の通達、官報、私立短期大学協会、全国栄養士養成施設協議会、全国調理師養成施設協議会、全国臨床検査技師教育施設協議会の通知等について、学長を通じて関係する事務部署及び学科に適宜周知し、法令順守に努めている。同様に他の資格に係わる授業内容の変更等の通知についても周知し、学生に不利益にならないよう万全の配慮に努めている。

学習成果については、25年度にそれぞれの学科コースで「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」について議論を行い、26年度からは各学科の授業概要に具体的に示している。また、授業概要には授業科目別に「具体的な到達目標」や「成績評価の方法」についても分かりやすく記載している。学習成果の査定については、各学科それぞれ異なっているが、共通の査定項目としては、客観的な指標となる資格取得率や国家試験や検定試験の合格率などを採用している。また、試験、課題レポート等を通じて学習成果の確認を行うと同時に、毎学期末に実施する学生の授業評価をもとに各教員が授業の改善など工夫を行っている。さらに、学生アンケート調査による評価を各教員に開示し、「昨年度との比較」、「今後の改善点」に関するコメントの提出や教員間の公開授業による授業後の「討議」、「公開授業アンケート」、「授業実施報告書」や「FD・SD委員会での合同討議」によりPDCAサイクルが効率的に回るように教育の質保証に取り組んでいる。

教育効果向上には、学生が学科・コースの教育目標を認識し、履修している科目が目標達成の流れの中でどの位置にあるのか分かりやすくする必要がありと考え、カリキュラムツリーを学科コースごとに作成している。

(b) 課題

学習成果とその査定については、本年度に緒についたばかりなので、妥当性の検証までに至っていない。また、GPA 制度を学習成果の査定の一つとして十分活用していない。客観的な指標としての各資格試験の合格率や GPA との関係を調べることも必要だと思われる。一方では、「技能」「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する査定をどのような観点から行うかも課題の一つであるが、就職先アンケートで、評価項目の「期待した水準を上回る」の割合が高くなることが指標となり得ると考えている。また、授業評価をもとにした授業改善計画を、各教員が提出し、閲覧可能な冊子にまとめている（学生も閲覧できるように図書館に備えている）が、PCDA サイクルが機能しているか何らかの方法で検証する必要がある。

### ■基準 I -B「教育の効果」の改善計画

建学の精神を全学及び学科の教育目的で明確に具現化し、学生に意識づけるとともに、学生の行動指針としての実践目標「愛・優・輝」の推進を一層図る。

教育の目標・目的を明らかにするために、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を設定しているが、今後も検討していく必要がある。そのためにも、学習成果に明文化している「知識・理解」「技能」「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」の内容が、教育課程編成・実施の方針にどう反映され、査定の評価指標とどう関わっているかについて検討する必要がある。

教育の質保証を行うには、学習成果の内部的査定指標として GPA 制度を有効に活用する方法を検討する。あわせて、毎年実施している学生の就職先からの評価を学習成果の外部的評価の指標と捉え、学習成果の 4 つのカテゴリーと GPA 値との関係等について多面的に検討する必要がある。

#### < 提出資料 >

1. 学生便覧 [平成 26 年度]
2. 大学案内 [平成 26 年度]
3. -1 ウェブサイト [大学について] <http://www.sanyo.ac.jp/guidance/about/index.html>
4. 授業概要 [平成 26 年度 人間生活学科・食物栄養学科・臨床検査学科]

### 基準 I -C 自己点検・評価

**基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

(a) 現状

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設け、学長が率先して自己点検・評価に関わっている。また、ALO と第三者評価・評価員の経験がある本学教員が、全教職員を対象に自己点検・評価報告書作成に関する研修会を開催し、

全教職員が自己点検・評価に関与する体制を整備している。また、各学科・各部署及び教職員個人の自己点検・評価を、規程に基づき実施している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイトで公開している。

平成 21 年度に（財）短期大学基準協会による審査を受け適格認定を得た。その際の指摘事項について各部署で問題を共有して改善策を検討し、一定の成果をあげている。

全教職員が自己点検・評価活動により課題を明確化にし、関係部署の議論を通じて課題を改善していく PDCA サイクルの構築を目指している。

#### (b) 課題

自己点検・評価結果から得られた問題点の改善への取り組みは各学科・各部署に任せている状態で、その改善状況が把握できていない。委員会等が中心となって全学的 PDCA サイクルを展開していく必要がある。

### ■基準 I-C「自己点検・評価」の改善計画

自己点検・評価報告書で得られた課題について、「自己点検・評価委員会」が各学科・各部署に対して進捗状況の確認を行って、改善計画を確実に実行する PDCA サイクルを構築していく。自己点検および評価活動を一層充実させ、教育・研究の向上・充実につなげたい。

#### <提出資料>

5. 山陽女子短期大学自己点検・評価委員会規程
6. 山陽女子短期大学自己点検・評価委員会実施細則

#### <備付資料>

4. 自己点検・評価報告書 山陽女子短期大学  
(平成 23 年度～平成 25 年度)

### ■基準 I「建学の精神と教育の効果」の行動計画

建学の精神を公表する機会を増やし、また、学生への説明の機会を増やすことによって、学生の理解を促進させる。ボランティア活動や公開講座等多様な機会を通して、ステークホルダーに対して理解を図っていく。

各学科コースの学習成果の査定となる指標を定めたところであり、今後その指標が、学習成果や教育目標に対して効果的な指標であるか検討する。授業評価や学生の就職先からの評価を基に教育内容の改善を図ることにより、PDCA サイクルを回して教育の質を向上させることができるようにする。また、ポートフォリオをどのような形で利用すれば、学習成果の向上につながるかについて、FD 研修会を開催し検討を重ねる。

自己点検・評価活動で得られた課題について、改善計画を確実に実行する PDCA サイクルを構築していく。自己点検・評価活動を一層充実させ、教育・研究の向上及び充実につなげたい。

## 基準Ⅰについての特記事項

### 【実践目標「愛・優・輝」について】

本学の実践目標「愛・優・輝」は、日々の学生の行動の指針となり、さらには、山陽女子短期大学学生としての帰属意識を高めるような目標として、平成16年度に設定したものである。

実践目標の設定には、学内の全教職員の共通理解が不可欠であるという認識に立って、山陽女子短期大学学生として期待される学生像を表す「三字の漢字」を、全教職員から募るという方法が採られた。幸い、全教職員の理解が得られ、一人の漏れなく、全員から案が提出され、その中から、建学の精神、教育目的に照らして、学生の実践目標としてふさわしく、学生にも理解されやすい「三字の漢字」が、全教職員の合意のもとに選定された。それが、「愛・優・輝」である。

「愛・優・輝」とは、人を「愛」し、人に「優」しく、光り「輝」く人間になろう、というのが基本的な意味である。本学としては、この実践目標を、カレッジ・アイデンティティとも見なしており、「愛・優・輝」ロゴを作り、様々な印刷物に印刷することによって、学内外への周知徹底を図っている。また、大学行事などにおいて掲げるために、「愛・優・輝」の旗を製作している。

入学式の学長式辞、学内行事の開会の挨拶等と言及するため、この標語は、学生に浸透している。



**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****■基準Ⅱ「教育課程と学生支援」の自己点検・評価の概要****【現状】**

学位授与の方針は、学科の学習成果に対応しており、学生便覧に記載し、ウェブサイト  
で公表している。卒業の要件、授与される学位は学則に規定している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、その方針のもとで教育  
課程を編成している。シラバス（授業概要）には、必要な項目を明示しており、成績評価  
は、「授業の到達目標」を基に、「成績評価の方法」に従って、厳格に行われている。

入学者受け入れの方針は、学科の学習成果を獲得するための興味や意欲に関する項目を  
設定している。また、入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイト等に明示し  
ている。

学科の学習成果は、2年ないし3年の教育課程で達成可能であり、職業人として社会に  
出た時に必要な知識・技能であることから実的な価値を有している。学習成果の査定に  
ついては、資格の取得率、GPA 値等で測定している。また、卒業生の就職先からのアンケ  
ート調査を実施しており、その結果を学習成果査定の重要項目と捉えて、活用している。

教員は、学位授与の方針における担当科目の位置づけを理解して授業を行っており、学  
習成果の獲得に向けて責任を果たしている。全科目で学生による授業評価を実施し、授業  
方法・内容の改善を図っている。また、学外講師の講演会、教員相互による授業参観と意  
見交換会等のFD活動を通して授業改善に取り組んでいる。事務職員は、拡大教授会に出席  
するなど、学科の教育目的等を理解し、所属する部署を通じて学生の学習成果の獲得に貢  
献している。図書館では、さまざまな情報を発信して、図書館利用の促進に努めている。  
教職員に対して情報機器利用技術の向上を図っている。

学習成果の獲得に向けて、年度初めのオリエンテーションで、学生に学習の動機付けを  
行っている。基礎学力不足の学生に対しては、各学科で指導体制を整えている。

学生の生活支援を行う組織の中心は学生部で、教員と事務職員で構成され、学生生活全  
般の支援を行い、学友会活動、サークル活動に対する指導・助言も行っている。また、本  
学では、チューター制を導入し、学生の履修や卒業後の進路をはじめ、学生生活全般にわ  
たって相談に乗っている。アメニティ関連では、学内に、食堂があり、学生寮も学園敷地  
内に設置している。本学独自の奨学金制度として、山陽女子短期大学奨学生、山桜会（同  
窓会）奨学生がある。学生の健康管理については、保健室の看護師が中心となって対応し、  
こころの悩みについては、カウンセリングルーム所属の臨床心理士資格を有する専任教員  
と非常勤職員が対応している。

進路支援は就職指導部を中心として、就職指導委員、全チューターが関与する全学的な  
支援体制をとっている。また、「フレッシュマンセミナー」「キャリアアップセミナー」を  
全学科の必修科目とするなど、職業教育に力を入れることによっても、就職支援を行っ  
ている。

大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等で、入学者受け入れの方針を明記している。  
入学者選抜に当っては、公正かつ正確な実施体制をとっている。入学手続き者に対して必

要な情報を提供し、入学者に対してオリエンテーションを行っている。

【課題】

資格取得のための履修科目が多いため、卒業単位修得に影響が出る場合がある。

「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」は、本年度から作成を始めたが、学生の履修指導への活用が、今後の課題である。

入学者の受け入れの方針は、入学者の意欲を中心に策定しているために、入学前の学習成果の把握・評価を十分に示しているとは言えないので、今後、より具体的に示し、何をしておくべきか判りやすいように検討をする必要がある。

学習成果が網羅的であるために、項目が多過ぎるので、整理する必要がある。

就職先からのアンケート回答率が低いので、回答率を高める工夫を要する。

学生の教員への質問、相談がより容易で緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進を図る必要がある。

学生寮は、入寮希望者が多いため、希望者全員が入寮できない状況である。

【改善計画】

学習成果の項目を見直し、整理する。教員は授業評価を基に常に PDCA サイクルを回して、授業改善に一層努める。どのような項目の学習成果が GPA と関係するかを検討する。

入学者受け入れの方針について再検討し、具体的内容を示す。多様な学生を受け入れなければならない状況の中で、入試時期と入試形態を検討する。

就職先からの卒業生の評価を高めるために、指導を強化する。

授業についていけない学生等に対して、十分なサポート体制をとる。「学生ポータルサイト」の活用促進を図る。

学生寮の受け入れ人数を増やす措置を検討する。奨学生制度についても、見直しを検討する。

【行動計画】

カリキュラムツリーとカリキュラムマップを基に、学習成果の項目を整理する。

授業についていけない学生等に対して、従来の補習授業に加えて、「学生ポータルサイト」を利用した方法も取り入れる。障がい学生支援体制を構築する。

経済的困難な学生に対する奨学金制度の早期導入を図る。

就職先からの卒業生の評価を高めるため、就職指導部と連携を取りながら進めていく。

## 基準Ⅱ-A 教育課程

### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

学位授与の方針は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリから成る学科の学習成果を集約的に表現したものであり、学習成果と対応している。卒業の要件、授与される学位は、学則に規定してい

る。また、学位授与の方針は、学生便覧に記載するとともにウェブサイトで公表している。

成績評価は、各科目の到達目標を基に、試験、レポート、課題等の到達度を点数化（100点満点）し、成績表には、S（100～90点）A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）で記載している。これらのことは、学生便覧に明記している。また、資格取得の要件に関しても、学生便覧に明記している。

各学科の学位授与の方針は、学生が卒業した後に職業人として生きていくうえで必要な能力を示しており、社会的な通用性を有していると考えられる。学位授与の方針は、主として科会において、定期的に点検を行っている。

各学科の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。（提出資料1.）

### 【人間生活学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を取得し、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を修得し、以下に掲げる各コースの到達目標に達した者に短期大学士(生活学)の学位を与える。

#### ＜医療事務コース＞

1. 医療・福祉分野の専門知識に加え、会計や情報システムの運用、コミュニケーション能力など幅広い技術の修得と、自己確立やキャリアアップを図り、社会人としての適応能力を身につけている。
2. 卒業までに学んだ知識や社会情勢についての研究を深め、これらをまとめ発表することにより、問題の発見・解決能力や倫理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力を身につけている。

#### ＜オフィス情報コース＞

ビジネス関連の基礎的知識を修得するとともに、パソコンの基本操作や校正の仕組みから情報活用能力、ウェブ技術にかかわる基礎力やデザイン能力を身につけ、現場に必要な仕事力を身につけている。

#### ＜人間関係コース＞

人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。そのために必要な基本的な人間理解の理論とコミュニケーション技法、教養を修得している。

### 【食物栄養学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を修得し、専門知識と幅広い教養と豊かな人間性を身につけている者に対して短期大学士(食物学)の学位を与える。

#### ＜栄養管理コース＞

栄養士として必要な専門知識を身につけ、給食業務において、安全で安心な料理の提供ができる技能を身につけている。

#### ＜栄養調理コース＞

調理師として必要な専門的知識と安全で安心な料理の提供ができる技能を身につ

けている。

<フードビジネスコース（平成 26 年度まで）>

1. 食情報に精通し、広く社会に発信能力があること。
2. 食品開発、品質管理などにおける企画力、問題点解決能力があること。

<食品開発コース（平成 26 年度から）>

食品開発に必要な幅広い知識や食品関連の技術者としての基礎的スキルを身につけている。健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人。

#### 【臨床検査学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を取得し、医療従事者として、また、社会人として備えるべき教養を身につけ、以下の目標に到達した者に短期大学士(保健衛生学)の学位を与える。

1. 臨床検査技師国家試験受験資格を得るための科目の単位を取得していること。
2. 科学的根拠に基づいた医療(EBM)に対応でき、医療チームの一員として専門知識を提言できる学力を有していること。

(各学科の卒業の要件及び授与する学位) 平成 26 年度から

<人間生活学科> 学位：短期大学士（生活学）

1. 教養科目 必修 6 単位 選択 8 単位以上 合計 14 単位以上
2. 専門教育科目 必修 6 単位 選択 42 単位以上 合計 48 単位以上

<食物栄養学科> 学位：短期大学士（食物学）

1. 教養科目 必修 6 単位 選択 8 単位以上 合計 14 単位以上
2. 専門教育科目 必修 15 単位 選択 33 単位以上 合計 48 単位以上

<臨床検査学科> 学位：短期大学士（保健衛生学）

1. 教養科目 必修 14 単位 選択 5 単位以上 合計 19 単位以上
2. 専門教育科目 必修 84 単位 合計 84 単位以上

#### (b) 課題

卒業単位の要件や成績評価基準、資格の要件等については、詳しく学生に説明し、理解も徹底されていると思われるが、学位授与の方針については、説明の機会も少なく、周知徹底に至っていないことが課題である。

資格取得のための履修科目が多いため、卒業単位修得に影響が出て、卒業延期になる場合が見られる。学生が卒業単位を確実に修得できるよう、資格取得のための履修に関して、より慎重な指導が必要である。

**基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

## (a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、その方針のもとで教育課程を編成している。この関係を明確に示すために、本学では、「カリキュラムマップ」と「カリキュラムツリー」を作成している。「カリキュラムマップ」には、「学位授与の方針」と「学習成果」との関係を示し、科目履修の目的を学生が理解できるように示している。また、「カリキュラムツリー」には、学科・コースが育成しようとする学生像に向けて、学生が、段階的に「学習成果」を積み上げていける筋道を明示している。

シラバス（授業概要）には、「授業の概要」「授業の到達目標」「成績評価の方法」「テキスト」「参考図書」「授業時間外学習」（準備学習を含む）「授業計画」を明示している。成績評価は、「授業の到達目標」を基に、「成績評価の方法」に従って、厳格に行われている。

各科目の担当者は、非常勤講師を含め、資格・業績から判断した適任者を任用している。教育課程は、科会、教育課程委員会において、毎年、定期的に見直しを行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。（提出資料 1.）

**【人間生活学科の教育課程編成・実施の方針】**

本学科では、「社会の中で自立した生き方のできる人間となるための知識・技能の修得」を教育目的として掲げている。この教育目的を実現するために、

- ①コースごとの専門的知識・技能の修得とその分野の資格取得に対する支援
- ②生活するうえで必要な、社会常識や日常的技能を含む教養教育の徹底
- ③コミュニケーション能力の涵養
- ④健康・福祉に対する理解を進める教育の推進

の4点を特に重視して、教育課程を編成している。

**<医療事務コース>**

1. 医療・福祉の専門分野では、知識とその方法論を体系的に学ぶための科目を設定している。
2. 身につけた知識や技術を活用し、社会や専門分野での問題を解決する能力や創造性を育成するために、卒業研究として必須である特論に対して全面的な個別支援を行う。

**<オフィス情報コース>**

1. 情報活用力とウェブ技術基礎力の養成に重点を置き、情報基礎・情報応用・ビジネス実務などの分野を網羅した教育課程を編成して情報化社会で活躍できる人材の育成をめざす。
2. 情報関連やビジネス関連の実務資格や検定資格を取得し、多様な就職環境で即戦力となる人材の養成をめざす。

＜人間関係コース＞

1. 心理学関連科目を学ぶことを通じて、人間理解とコミュニケーションの能力を培う。
2. 医療、福祉、ビジネス等に関する科目を学ぶことで、社会や生活場面の様々な領域で活用できる知識・技能を修得する。

【食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針】

各コースに必要な基礎学力、専門知識・能力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成するため、以下のような点に留意して教育課程を編成している。

＜栄養管理コース＞

1. 厚生労働省が定めた必修科目の修得に力点を置いているが、栄養ばかりでなく「アウトドア演習」等 幅広い健康教育科目を開設している。  
また、実力ある栄養士を養成するため、食に関する知識を広げる「フードスペシャリスト」資格関連の科目を設けている。
2. 実験・実習を重視した教育体制をとっている。例えば
  - ①クラスを半分にして行なう少人数体制の実験実習
  - ②附属幼稚園児を対象に、講義で修得した知識を活かし、給食運営のための総合学習の場としている。

＜栄養調理コース＞

1. 全国的に数少ない短期大学内に設置されている調理師養成施設であるため、幅広い教養を身につけた調理師の育成と共に、調理実習に関しても規定時間を超えた実習時間を設け技術力も併せ持つ調理師を育成している。
2. 全国に先駆けた「新調理システム管理者」の資格導入は、本学学生のみならず社会人からも注目され、集団給食分野への就職先が拡大、期待される。

＜フードビジネスコース（H26年度まで）＞

日本フードスペシャリスト協会の認定校として求められるカリキュラムを中心に、企業の経営者や研究者による授業をはじめ、地域の食産業、卸売市場の見学など、実社会との連携を強くしたカリキュラムを編成している。また学内の農園での「作物栽培演習Ⅰ」、「作物栽培演習Ⅱ」は食品製造の原点から体験できるようにカリキュラムが編成されている。

<食品開発コース（H26年度から）>

実験、実習、演習や地域食産業の訪問などを通して学びの場を広げると共に、食産業界の連携活動を強化する教育課程を編成している。そのために食品に関する科学的な知識を修得し、食品関連の技術者としての基礎力を育成する。さらに作物の栽培、加工、貯蔵までの提供者からの視点と生産、流通、消費という消費者の視点に立脚した、食品開発の総合力を育成する。

#### 【臨床検査学科の教育課程編成・実施の方針】

本コースでは、文部科学省医学教育課が臨床検査技師 教育内容の指針として示している臨床検査技師養成校指定規則に従って教育課程を編成している。その際、特に次の点に配慮している。

1. 医療系で求められる一般教養を修得し、社会人として備えるべき幅広い教養を身につけることに留意している。
2. 卒業後、大学編入や臨床工学技士養成校を希望する学生に配慮した教育課程編成としている。
3. 健康食品管理士受験資格の取得が可能であるよう配慮している。

#### (b) 課題

「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」は、本年度から作成を始めたが、学生の履修指導への活用が、今後の課題である。

### 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

#### (a) 現状

各学科の入学者受け入れの方針は、学科の学習成果を獲得するための興味や意欲の有無に関する項目を設定している。また、入学者受け入れの方針は、募集要項、A0入試案内、ウェブサイトにも明示している。入学者選抜の方法のうち、A0入試、推薦入試ではこれらの項目を選抜の際に特に重視している。また、オープンキャンパス、進学説明会等では、各学科の入学者受け入れの方針を受験生に説明している。

学科の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。（提出資料1.）

【人間生活学科の入学者の受け入れの方針】

＜学科全体＞

1. 高い専門性と豊かな人間性を身につけたい人
2. 仕事を通して社会に貢献したい人
3. 相手の立場に立って行動できる人
4. 常に感謝の気持ちを持って成長できる人
5. 何事にも前向きな姿勢でとりくめる人

＜医療事務コース＞

1. 医療制度や社会の動きに関心を持ち、医療人としての資質と高い専門性を追求したい人
2. 診療報酬請求事務能力認定や診療情報管理士など複数の資格取得をめざし、医療・介護の分野で貢献したい人

＜オフィス情報コース＞

1. オフィス事務の仕事に従事したい人
2. 情報処理能力や資格を持ってビジネス現場で活躍したい人
3. ウェブデザインやウェブ管理に関心と意欲を持つ人

＜人間関係コース＞

1. 人間のこころへの関心を持ち、自分のことや他人のことを理解し、コミュニケーション能力を持った社会人になりたい人
2. 他者の苦しみや痛みに関心を持ち、相手の心に働きかけのできる人間として成長し、社会の様々な分野で貢献したい人

【食物栄養学科の入学者の受け入れの方針】

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 食をとおして、人の健康をサポートしたい人
3. 調理が好きで、食卓をおいしく、楽しく演出したい人
4. 食品開発に意欲をもち、地域の食産業に貢献したい人

＜栄養管理コース＞

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 自ら健康的な食生活を実践したい人
3. 栄養士として、人々の健康をサポートしたい人

＜栄養調理コース＞

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 調理師として、美味しい料理と楽しい食卓を提供したい人
3. 新しい食材を取り入れ、創造性豊かな料理を作りたい人

＜フードビジネスコース（平成26年度まで）＞

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲を持つ人
2. 食のアドバイザーとして活躍したい人

3. 地域の食産業をビジネスの面から支えたいと願っている人

<食品開発コース（平成26年度から）>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 食品開発に意欲をもち、地域の食産業を支えたい人
3. 自分が創った商品を人々に提供したいと願っている人

#### 【臨床検査学科の入学者の受け入れの方針】

1. 医療に深い関心があり、臨床検査の発展に寄与することを望む人
2. コミュニケーション能力、表現力を持ち、他の人への思いやりの心、協調性を持っている人
3. 自ら学ぶ意欲を持ち、問題解決に独創性と根気を持ってあたる人
4. 社会に関心を持ち、医療、臨床検査を広い視野で考えられる人

#### (b) 課題

本学の入学者の受け入れの方針は、入学者の意欲を中心に策定しているために、具体性に幾分欠け、入学前の学習成果を把握・評価するには不十分な面があるので、今後、検討を要する。また、入学者選抜の方法のうち、A0入試、推薦入試では、入学者の受け入れの方針に対応しているが、一般入試では十全に対応していないので、この点も、併せて検討を要する。さらに、多様な入試形態を取り入れていった結果、それぞれの入試の趣旨、違いが分かりにくくなっているため、受験生に分かりやすいよう、整理する必要がある。

### 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

#### (a) 現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的に基づき、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーで示している（「基準Ⅰ-B-2」を参照）。それぞれの項目は、学生に理解しやすいことを考慮して、知識、技能等を「理解している」「身につけている」という統一的スタイルを採り、具体性にも配慮している。

これらの学習成果は、各学科の教育課程の科目を学ぶことによって、2年ないし3年の期間で達成可能である。また、各学科の学習成果は、各学科を卒業後、職業人として社会に出た時に必要な知識、技能等であることから、実際的な価値を有している。

今年度は各学科で「学習成果の査定」について検討し、学習成果を数値などで客観的に測定することのできる項目を示した。

また就職先のアンケート結果も学習成果を査定する資料となる。各就職先からの、卒業生が「期待以上である」という評価の割合を高めるよう、学力だけでなく、コミュニケーション能力、マナー、責任感などの社会人力や人間力を高めるよう学生生活全般の指導にも力を入れている。

次に掲げるのは、各学科の学習成果査定の取り組みである。

【人間生活学科の学習成果の査定】

教育課程の学習成果の査定は、各コースにおいて取得可能な資格の取得や検定試験の合格率によって行っている。学生が取得した資格や合格した検定試験について卒業時に一覧にして学習成果としてまとめ、学生に配付している。在学中は学生に「私の SANJO ライフプラン」というファイルを持たせ、学生が週ごと、学期ごとの学習目標の達成度を自己評価し、学生自身が学習成果を査定するようにしている。学生の自己評価について、チューターがコメントし、学生にアドバイスしながら学習成果の向上を図っている。平成 25 年度からはポータルサイトが学内に開設されたことから、紙媒体のファイルで行っていたことをウェブ上で実施している。

また、GPA の数値や就職先からのアンケートの評価結果を数値化したデータから、科会で問題点と改善策を検討している。

過去 3 年間の各コースに関連した主な検定試験の合格者数と合格率は次のとおりである。

合格者数（合格率）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
メディカルクラーク	18 人（78.5%）	23 人（100%）	21 人（84%）
診療報酬請求事務能力認定試験	2 人（25%）	3 人（37%）	2 人（10%）
ピアヘルパー	9 人（90%）	3 人（75%）	2 人（40%）
ビジネス実務マナー検定 2 級	7 人（35%）	5 人（63%）	5 人（45.5%）

【食物栄養学科の学習成果の査定】

本学科では、新入生のオリエンテーション時に、各コースに特徴的な資格取得のために必要な科目の履修について説明し、それら科目を履修すれば 2 年間で学習成果が達成できるように指導している。学習成果の査定項目としては、2 年次後期に実施される栄養士実力認定試験の結果をはじめ各種関連資格の取得者数・割合、さらには卒業時における栄養士および調理師免許取得者数等をあげている。さらに学業成績（GPA 値）や、アンケートによる就職先からの業務評価さらには短大教育に対する要望などを聞き取り、問題点と改善策を検討しながら教科カリキュラムへフィードバックさせている。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
栄養士免許取得者	35 人（94.6%）	37 人（82.2%）	43 人（91%）
栄養士実力認定試験成績優秀者	21 人（62%）	19 人（61%）	23 人（52%）
調理師免許取得者	16 人（100%）	20 人（95.2%）	6 人（100%）
調理師技術考査試験	6 人（86%）	5 人（100%）	3 人（100%）
フードスペシャリスト試験	11 人（79%）	9 人（75%）	1 人（100%）
フードコーディネーター 3 級	16 人（100%）	19 人（90.5%）	6 人（100%）

## 【臨床検査学科の学習成果の査定】

本学科は、臨床検査技師を目指す学生に対して専門的職能教育を行っている。新入生のオリエンテーション時に、必要な科目・単位の履修について説明し、それらの科目（基礎分野＝教養科目 19 単位。専門基礎分野 22 単位。専門分野 62 単位）を履修すれば 3 年間で学習成果が達成できるように指導している。評価方法は科目ごとにシラバスに具体的に提示している。卒業要件は本学が定めている 103 単位（文部科学省の定める 93 単位を含む）の修得をするとともに、臨床検査技師として必要な基本的知識を理解し、専門的な技能を習得することにある。あわせて、チーム医療の一員として良好なコミュニケーションをとりながら臨床検査の専門知識をもとに提言できる学力を有することを学習成果としている。量的な学習成果としては、「臨床検査技師国家試験合格率」「各種資格の合格率」、また質的な評価として「就職先への卒業生アンケート」調査で測っている。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
臨床検査技師国家試験	33 人 (91.7%)	33 人 100%	33 (100%)
健康食品管理士資格試験	9 人 (90%)	10 人 (100%)	7 人 (100%)
日本語ワープロ検定ワード 3 級	13 人 (100%)	21 人 (95.2%)	23 人 (87%)
日本語ワープロ検定ワード準 2 級	7 人 (85.7%)	3 人 (100%)	11 人 (81.8%)
日本語ワープロ検定ワード 2 級	6 人 (85.7%)	2 人 (33.3%)	2 人 (100%)
情報処理技能検定（表計算）3 級	—	17 人 (80.9%)	17 人 (60.7%)
情報処理技能検定（表計算）2 級	17 人 (60.7%)	2 人 (66.7%)	—

## (b) 課題

現状では、学習成果の査定は、手探りの段階である。学習成果そのものも、網羅的であるために、項目が多くなりすぎている。今後の検討を要する。

学習成果の達成を客観的に評価するために、本年度導入した GPA を、学生が学習成果を達成できるよう、指導に役立てていく予定である。

**基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

(a) 現状

本学は、平成 20 年度から卒業生の専門就職先に勤務状況に関するアンケートの実施を開始し、その後、継続して調査を行っている。平成 26 年度には、卒業生の過去 5 年間の就職先（専門就職先以外の就職先も含む）に対してアンケート回答を依頼し、学生の卒業後評価を行った。アンケート依頼先は 237 社で、85 社から回答があり回答率 35.9%であった。また、最近 5 ヶ年の卒業生の状況は、採用者数 144 名のうち在職者 107 名、退職者 37 名で退職率 25.7%であった。卒業生の評価は下記の通りである。

(基準日平成 26. 11.30)

	評価項目	期待した水準を上回る	期待した水準	期待した水準を下回る
1	業務上必要な知識・能力・技能を本学卒業生がどの程度獲得していますか。	25.9%	68.2%	5.9%
2	本学卒業生の社会人としての礼儀作法・マナーをどのように評価しておられますか。	30.6%	63.5%	5.9%
3	評価要素(服務・就業活動・業務能率・成果)をみて本学訴追行政の総合的な職務遂行能力をどのように評価しておられますか。	27.1%	65.9%	7.0%

アンケートは、上記の表に示した 3 評価項目について行い、各項目とも(期待した水準を上回る)と(期待した水準)を合わせて 90%以上で、就職先で、本学卒業生が一定以上の評価を受けていることが窺える結果となった。これは、ほぼ前回と同じ評価結果だった。

また、就職指導部では、年間約 100 社の企業訪問による調査も実施している。平成 25 年度の就職者の約 5 割に当たる 50 名が就職した企業、病院、社会福祉施設、保育園等への訪問により、経営者からの聞き取り調査を実施した。特に、専門就職(栄養士・調理師・医療事務・臨床検査技師)については、仕事に対する意欲・積極性が認められ、即戦力とし職務に励んでいると上司の高い評価を得た。しかし、一方で、コミュニケーション能力や社会人としてのマナーにやや問題点があるとの指摘も受けている。

本学では、進路先からの卒業生評価を、学習成果の重要な査定項目と捉えており、「フレッシュマンセミナー」、「キャリアアップセミナー」等の授業だけでなく、日常的に教員が指導するよう喚起しているところである。なお、四年制大学に編入した学生の編入先からの評価も聞き取り調査を行っているが、概ね高い評価を得ている。

(b) 課題

就職先からのアンケート回答率が、毎年、35%～40%と低いので、回答率を高める工夫を要する。

## ■基準Ⅱ-A「教育課程」の改善計画

教育課程編成について、学位授与方針に絡めて、学生にわかりやすく説明する必要がある。即ち、学生が卒業に必要な授業科目および資格に必要な授業科目が、どのような流れで組み立てられているか分かるように工夫する必要がある。また、学習成果についても、網羅的にならないように、また、理解しやすいように整理する。学習成果の査定とGPAとの関連性についても検討する。

入学者受け入れの方針については、具体的な内容を示すように再検討し、オープンキャンパス等で丁寧に説明する。また、多様な学生を受け入れなければならない状況の中で、入試形態も含めて十分に議論する必要がある。

学習成果との関係を勘案し見極めながら、就職先からの卒業生の評価を高めるための具体的な対策を検討し、PDCAサイクルが回るようにする。

<提出資料>

1. 学生便覧 [平成 26 年度]

3.-2 ウェブサイト「教育研究上の目的 等」

<http://www.sanyo.ac.jp/guidance/admissionpolicy/index.html>

3.-3 ウェブサイト「修学上の情報 等」

[http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public\\_info/index.html](http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html)

4. 授業概要 [平成 26 年度 人間生活学科・食物栄養学科・臨床検査学科]

7. 学生募集要項 [平成 26 年度]

8. AO 入学試験案内 [平成 26 年度]

9. 授業科目担当者一覧表 [平成 26 年度]

10. 時間割表 [平成 26 年度 前期・後期]

<備付資料>

5. 単位認定の状況表 [平成 26 年度卒業生]

6. GPA 一覧表

7. 資格取得関連資料

8. カリキュラムマップ

9. カリキュラムツリー

## 基準Ⅱ-B 学生支援

### 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員は、学位授与の方針を理解して、その中での担当科目の位置づけを把握した上で授業を行い、全学的な成績評価基準に従って、学習成果を評価している。また、教員は、科

会、成績査定会議等の会議や、授業アンケートの結果等によって、学生の学習成果の獲得状況を理解している。

学科による、学生の学習成果の獲得に対する取り組みは、次のとおりである。

#### 【人間生活学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。非常勤講師を含めた全教員の全授業において、授業アンケートを実施し、その結果を授業へのフィードバックに活用している。また、各 Semester 末には、「私の SANJO ライフプラン」という履修カルテを記載させることによって、学生自身に学習成果の確認を行わせている。なお、本年度から履修カルテの一部をポータルサイトに移行したが、さらに有効に活用することが、今後の課題となっている。

#### 【食物栄養学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。Semester ごとに行われる学生による授業評価の集計結果は、定量化され各教員にフィードバックされるとともに、前年度との比較、今後の改善点等報告するシステムが構築されている。そのほか FD 活動として、教員相互による授業参観および懇談会を実施し、各自の授業・教育方法の改善に向け、有効に機能している。

#### 【臨床検査学科】

学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度の評価をし、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはインターネット上でも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位修得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。また、学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し、同様に改善を求めている。

学生による授業評価は毎学期末に全科目で実施している。集計結果については各授業担当者が、現状分析、昨年との比較、今後の改善点を考察し、さらに、学長、学科長、教務部長が全学、各学科、教養科目の結果について総括し、それらを『「学生による授業評価」報告書』としてまとめている。この報告書は、学生が自由に閲覧できるように図書館に置いている。これらの取り組みをとおして、授業方法の再考や改善だけでなく、教育課程の見直しも行っている。

## 過去3年間（平成24年度～26年度）の授業科目の満足度の平均値（4段階評定）

		人間生活学科 専門科目	食物栄養学科 専門科目	臨床検査学科 専門科目	全学教養科目
24年度	前期	3.5	3.5	3.5	3.5
	後期	3.5	3.5	3.6	3.5
25年度	前期	3.3	3.3	3.4	3.4
	後期	3.3	3.3	3.5	3.4
26年度	前期	3.3	3.3	3.4	3.4
	後期	3.3	3.4	3.4	3.4

専任教員は、FD活動をとおして授業・教育方法の改善を行っている。本学では、授業・教育方法を改善していくためには、教職員が問題意識を共有し、情報交換や意見交換を行って協力し合うことが必要と考え、FD・SD研修会として教職員合同の研修会を開催している。過去3年間の取り組みは次のとおりである。

## FD・SD活動の内容（平成24年度～26年度）

年度	回	日時・時間	活動内容
24年度	1	5月28日（月） 16:30～18:00	学外講師による講演会 演題 休・退学者の減少を目指して 講師 広島経済大学教授・相談室長 森田裕司
	2	8月8日（水） 15:00～16:30	学外講師による講演会 演題 大学生にみられやすい精神的問題 講師 廿日市野村病院副院長 野村陽平
	3	9月17日（火） 13:00～13:30	第44回 IDE 大学セミナー参加報告
		13:30～16:00	教員によるディスカッション ①「授業についていけない学生への対応」 ②「学生指導で困ったこと」
	4	11月1日～12月 20日	授業公開・授業参観 各学科2人の教員の授業公開
5	3月19日（火） 13:30～15:45	学外講師による講演会 演題 誰のための教育か？ 講師 別府溝部学園短期大学教授 牧 昌生	
	15:50～16:20	授業公開・授業参観のまとめ	

25年度	1	5月13日(月) 18:00~19:00	初任者研修会 ①FDとはSDとは他 ②服務規程について
	2	8月2日(金) 15:00~17:00	サイボーズ Live 活用法 教員と学生との双方向の情報交換の利用法・ 学生支援のための活用法
	3	9月9日(月) 13:30~15:30	・ICTによる教育支援 CampusMagic の使用方法 ・短期大学教育改革 ICT 戦略会議参加報告
	4	11月6日~12月5日	授業公開・授業参観 各学科2人の授業公開
	5	11月11日(月) 18:00~19:00	来年度シラバス入力の説明と演習
	6	2月17日(月) 10:00~12:00	・本年度教員相互による授業参観報告 ・教育ネットワーク研修会報告(広島国際大・広島修道大・広島経大の授業公開の事例) ・学生ポータルサイトの活用及び課題について
26年度	1	5月12日(月) 18:00~19:00	学生ポータルサイト機能説明会
	2	6月9日(月) 18:00~19:00	初任者研修会 ①FDとはSDとは他 ②服務規程について
	3	8月18日(月) 13:30~15:00	学外講師による講演会 演題 ポータルサイトをツールとした就学支援のための“あすなろうプロジェクト” 講師 西九州大学あすなろうセンター長・ 教授 安田 みどり
	4	9月8日(月) 13:30~15:00	ポータルサイトをいかに活用するか
	5	11月1日~11月30日	授業公開・授業参観 4人の教員の授業公開
	6	3月9日 15:00~ 16:30	・どのようにポータルサイトを活用するか ・授業公開・授業参観のまとめ

授業参観については、各学科2人の教員が公開する日時を決め、各教員は2回以上授業を参観し、授業終了後に、授業公開者と参観者が気づいた点について意見交換をしている。授業公開者と授業参観者から提出された授業実施報告書と授業参観報告書に基づき、年度の最後のFD・SD研修会で授業公開について総括し、全教員が自分自身の授業改善に役立っている。

また、年度ごとに活動のテーマを決め、それに基づいて研修会を実施している。24年度は「休退学者をなくそう」というテーマを設定し、精神的不安を抱える学生が増えて教員が指導に苦慮していることから、学内外の臨床心理士、精神科医の講演と質疑を行い、専門的知識を深めて学生対応の改善に努めた。25年度から教職員ポータルサイトを導入したことから、研修会のテーマを当年度は「学生支援のための ICT 活用の推進」、26年度は「学生支援のための ICT 活用の推進Ⅱ」とし、ICTの活用法について研修と議論を行った。

本学では、事務職員も教授会（拡大教授会と称す）に参加している。本学の建学の精神や教育目標、各学科コースの教育に関することを知ることができ、各部署の職務を遂行するに当たり大いに役立っている。また、FDあるいはSDを単独で開催することはなく、FD・SD研修会として、同時に行っており、教員あるいは事務職員が共通の認識をもって業務に当たることを可能にしている。また、平成25年度から、各部署に固定化していた事務職員2人の配置転換を行い、各人が各部署の業務内容をより詳細に知ることができるようにした。これにより、学生に対して臨機応変に対応できる事務組織となった。教務部、学生部、入試広報部、就職指導部にはそれぞれの学科から委員を出し、それぞれの部署の事務職員と合議しながら学習支援ならびに就職支援を行っている。このような仕組みの中で、事務職員は、所属する部署を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。特に教務部の事務職員は学科の教育目的・目標の達成状況を十分に把握し、学習支援を行っている。

また、事務職員は、SD活動の一環として「私立短大教務担当者研修会」、「私立短大学生生活指導担当者研修会」、「私立短大就職担当者研修会」等に積極的に参加し、そこで得た情報を持ち帰って教職員で共有するとともに、各自の職務を通じて学生支援の充実を図っている。

図書館では、専門事務職員を1名配置している。館長及び各学科からの委員と事務職員で図書委員会を構成し、定期的に会合を持ち、学科の要望等を踏まえながら予算を立てている。学生の学習向上のための支援としては、年度初めに1年生へ図書館利用案内に基づいてガイダンスを行い、利用促進を図っている。教員との連携をとりながら、参考図書や推薦図書のコーナーを設置し、また、最新図書コーナーを学生の希望を聞きながら設置している。図書館管理システムを充実させ、離れた臨床検査学科棟でも検索が可能になった。学習用PCも3台から6台に増やした。学生の学習時間確保のために、開館時間を授業期間中19時まで延長した。学生の要望で、個人学習デスクを4台設置した。図書館では、積極的に学生に話しかけ、学生とのコミュニケーションに努めており、憩いの場所としても重要になっている。学生サービスも、図書カード、雑誌提供、月報「図書館通信」の発行、購入希望や予約希望など積極的に行っている。

教員の研究室や情報リテラシー教育のためのCAI教室、ネット視聴設備関連の講義室、そして事務職員用の事務室などでは、すべての端末がLANに接続しており、インターネットにも常時接続可能となっている。教職員に対して「FD・SD委員会」が主催して、ICT活用講習会を含めて、コンピュータ利用技術や教育情報化の向上を図っている。平成24年度のFD・SD活動では、教員と学生間における情報共有の仕組みや学生の学習支援への理解を含む「電子ポートフォリオについて」等の講習を行い、教員のICT教育利用技術の向上に寄

与した。事務局では学生の個人情報や履修情報の管理を行っている。また、本学では、サイボウズ Office というグループウェアを長年運用しており、全教職員間の情報共有を図っている。

(b) 課題

学生の教員への質問、相談がより容易でコミュニケーションがより緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進を図る必要がある。

図書の利用者数は減少傾向にある。利用促進を図り、個人用デスクを要望に応じて設置したように、学習支援への具体策を一層図らなければならない、

学内に ICT 技術に精通した人材が不足しており、人材リソース確保の工夫が必要である。

学生が空き時間などに個々に学習する場所として、教室、図書館、別館図書室があるが、複数でディスカッションできるグループ学習に適した場所（小部屋）も望まれる。限られた設備の中で、学生がのびのびと学習できる空間と資源を準備できるよう、考えていく必要がある。

**基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

(a) 現状

新入生、2、3年生に対して、4月に3日間のオリエンテーション期間を設定し、学生便覧、授業概要等を使用して、科目の履修、資格の取得に関してガイダンスを行い、学生に学習の動機付けを行っている。さらに、1日、学科別に学外でオリエンテーション・セミナーを行い、教員、学生との親睦を図りつつ、学科の学習に対する動機付けを行っている。

基礎学力不足の学生への対応、指導助言体制等、学科における取り組みは、次のとおりである。

**【人間生活学科】**

入学予定者全員に対して、入学前課題として「学生生活をどう過ごすか」というテーマで作文を提出させ、明確な目標をもって学生生活を始められるようにしている。特に A0 入試合格者に対しては、大学祭、特論発表会への参加、学習課題、読書感想文の提出等の入学前課題を与えている。入学後のオリエンテーション、オリエンテーションセミナーにおいて、「私の SANJO ライフプラン」（2年間の学習状況が記載できる冊子）、学生便覧等をもとに科目履修、資格取得に関するガイダンスを行っている。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や個別指導を行うことによって対応し、学習上の悩みには、オフィスアワーを設定することによって対応している。成績が優秀な学生には、上級の資格を目指させるなどの配慮を行っている。留学生は、少数であるが、毎年受け入れている。

**【食物栄養学科】**

学習成果の獲得に向けて科目の選択方法等、オリエンテーション時「学生便覧」を使用して細やかに指導、説明している。クラス単位やチューター単位でもこれは行われる。

また食物栄養学科は多くの科目が理数系でもある。高校時代に不得意だった理数系の基礎固めのための科目「理数基礎」を設置するばかりでなく、得意であった学生には「生活と化学」などより高度な内容の科目を用意するなど、学習上の配慮や支援を行っている。その他、前週の復習や当日のまとめと理解を確認するための小テスト、出席票代わりの質問カードなどさまざまな方法で学生の学習支援に努めている。学習上の悩みについては、主にチューターが対応しているが、各教科については担当教員のオフィスアワー、またオフィスアワー以外の時間も対応している。留学生は、少数であるが毎年受け入れている。

**【臨床検査学科】**

入学前学習として「医療・医学に関するノンフィクションの感想文」「化学」「数学」の課題を提出させ、担当教員が添削後、本人に送り返し学習の到達度の確認と復習をさせている。また、入学式後、臨床検査学科の今後の方針を保護者同席のうえ説明している。入学時オリエンテーションにおいても、臨床検査学科での学習の仕方、学科の主要な行事等について説明に時間をかけている。オリエンテーションセミナーでは、2、3年生も参加させ、新入生一人ひとりが理解しているか確認させると同時に、新入生の相談に乗りながら学習の動機づけを図っている。

学習上の相談は、主としてチューターが対応するが担任、科目担当者も含めて相談に乗ることとしており、常勤教員すべてがアドバイスできる体制が出来ている。

臨床検査学科では臨床検査技師国家試験に合格をすることが重要な目的であり、そのために、様々な機会をとらえて、臨床検査室の見学、臨床検査技師の講演の機会を設け、資格取得後のイメージを持たせるようにしている。また、3年次には、模擬試験を受けさせ、自分の学習到達度を理解させるとともに、学習意欲の向上を図っている。

基礎学力が不足している学生には、専任教員による補習を行い、補充試験や口頭試問等で到達度の確認をしている。

卒業および国家試験合格に向けて、教員が作成した総合的な実力試験（模試）を行うとともに、問題の解説をし、理解度の向上を図っている。

**(b) 課題**

学生が教員と相談しやすいように、オフィスアワーを設定しているが、教員の都合で予定通りいかない場合もあり、相談時間を確保するための対策を考える必要がある。教員のスケジュールを知ることができる方法を検討中である。ウェブ上の「学生ポートフォリオ」の利用も考える必要がある。

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員組織としては、学生部があり、チューターとともに、相互に補完しながら、学生生活全般に関わる指導を行っている。学生部は、各学科教員、事務職員、保健室看護師から構成されており、学生生活全般に関わる学生の諸問題に対する支援策や指導方針等を検討している。チューターは、履修指導、就職・進学相談のほか学生生活全般にわたる個人的な相談に乗る役割を担っている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに、研究室にいる間は、随時、学生の様々な質問や相談に応じている。

学生の自治組織として、学友会がある。学友会役員は、立候補制で学生大会の承認を受けて決定される。5月には学生部所属の教職員が企画し、学友会研修会を開いており、学友会役員としての心構えや役員に対する期待を述べ、学友会主催の年間行事予定や事務手続きについての説明を行なっている。こうした研修を通して、リーダーとしての自覚と責任感の涵養を図るなど、学生部は、学友会活動が円滑に遂行されるよう支援を行っている。

学生食堂は外部委託業者が運営している。メニューは定食と一品物となっており、安価で提供できている。また、学園内の専門学校も利用しており、昼休み中は賑わいを見せている。なお、平成26年度には、学生食堂を改装し、メニューなども一新した。学生ホール、ふれあいコーナーでは、昼食、授業の空き時間の談話や課題作成など、学生が、日々利用している。ここは教職員の通行も多く、教職員と学生との語らいの場ともなっている。

学生寮は短大と同じ敷地内にあり、希望により比較的安価で入寮することができる。このため49名収容できる本寮は満室となっていることが多い。相談(斡旋)窓口は本学事務局が行っている。入寮希望がかなえられない場合、及び宿舍変更を希望する場合は、本学学生部において周辺不動産業者の斡旋を行っている。

本学は公共交通機関最寄駅より徒歩2分の所に立地しているため、通学用自動車・バイクでの通学を原則認めていない。なお、自転車での通学は許可しており、学内に専用の駐輪場を設置している。

経済的に困窮する学生を支援するための主なものとして、日本学生支援機構によるものがあるが、平成26年度の貸与状況は次のとおりである。

平成26年度日本学生支援機構奨学金貸与状況 (人)

学 年	第一種	第二種
1年	29	47
2年	22	44
3年	17	10

また、本学独自の奨学金制度として、次のものがある。

○山陽女子短期大学奨学生

学業・人物ともに優秀な人材の育成を支援する目的で本制度を設けており、意欲にあふれ本学での学生生活に明確な目的意識を有している者に、学びやすい環境を提供するための制度である。本制度には、「リーダーシップ奨学生」「スカラシップ奨学生」の2タイプがあり、1、2年生にはそれぞれ5名、3年生・専攻科生には2名（「スカラシップ奨学生」のみ）の枠を設け、募集を行っている。採用された場合は、年間授業料の半額相当が支給される。

過去3年間の山陽女子短期大学奨学生数（人）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
1年生	リーダーシップ	5	5	6
	スカラシップ	5	5	5
2年生	リーダーシップ	5	5	5
	スカラシップ	4	5	3
3年生・専攻科生	スカラシップ	2	2	5

○山桜会（同窓会）奨学金

経済的に困窮している2、3年生を対象に、授業料の前期又は後期の一部（15万円）を給付するもので、チューターの推薦を得た学生について部科長会での審議を経て、同窓会に申請している。

過去3年間の山桜会（同窓会）奨学金支給者数（人）

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	1	1

学生の健康管理については、健康診断、応急処置、健康相談等、保健室の看護師を中心に対応し、指導を行っている。定期健康診断は毎年4月に全学生を対象に実施している。診断結果は学生へ通知し、所見のある学生は保健室で健康相談を行い、必要に応じて再検査や医療機関受診を薦めている。応急処置は、学内での怪我や体調不良時に保健室担当の看護師が応急処置を行っている。医療機関受診の必要性和緊急性の程度を判断し、適宜受診させたり、家族への連絡を行い、迎えを頼んだりしている。

こころの悩みや問題を抱える学生への対応は、カウンセリングルームで、臨床心理士資格を持つ学外カウンセラーや専任教員が当たっている。利用は予約制になっており、プライバシーが保たれるように配慮している。本年度より利用時間を従来の17時までから18時までに延長し、学生がより利用しやすくなるように改善した。また、1年前期の「フレッシュマンセミナー」の授業では、臨床心理士資格を持つ教員が「学生生活とメンタルへ

ルス」というテーマで講義し、メンタルヘルスに関する予防啓発活動を行っている。さらに、4月の定期健康診断時に「こころの健康チェック」としてUPI 学生精神健康調査を新入生対象に実施して、希望者ならびに精神面での不調が疑われる学生に対する面接を行い、チューターや担任教員との情報交換も行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望は、チューター教員、事務職員がその都度直接聞き取り、必要に応じて関係する部署、担当者に報告するなど対応している。また、年度末に行う「学生生活に関する満足度調査」により、定量的な実態把握に努めている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援策として、当該学生を対象とした「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を1年次の前・後期に開講している。本科目では、日本の言語・生活・スポーツ文化、医療事情など様々な方面に触れることができるよう各分野の教員が専門性を生かした指導・サポートを行っている。

社会人学生の学習能力やその取組姿勢については、入学目的により異なるものがあるが、総じて能力も高く、真摯であり結果的に高い学習成績を残している。授業内容や学生生活に悩むことがあれば、その都度授業担当者もしくはチューターが個別に指導・対応している。

障がい者への支援体制については、対象者の障がいの内容や程度により様々なものが必要と考えられるが、階段昇降のための手摺り、車いすの常備などしているものの、いわゆるバリアフリー化はされていない。このため、障がい者受け入れのための施設・設備は必ずしも整備されているとは言えず、十分な支援体制がとられていないと言ふべきであろう。

長期履修学生の受け入れについては、社会のニーズに対応するため、人間生活学科と食物栄養学科において、募集を行っている。

学生による社会的活動の意義は、学内においても強く認識しているところである。地域・ボランティア活動に関する情報は積極的に学内掲示板等を利用し、学生に発信している。ボランティアサークルをはじめ学科に所属する学生は、教員とともに精力的に学外へ出向き、活動している。その活動を組織的に評価する体制の整備の一環として、ボランティア活動の単位化を本年度から実施している。

#### (b) 課題

学生寮は、49名が収容可能だが、入寮希望者が多いため、希望者全員が入寮できていない現状である。遠方からの入学者の確保という面においても、現在のところ、入寮できなかった学生には近隣の不動産屋による安全な独身マンションの斡旋により対応しているが、寮費に比べて家賃が負担増となっている。

学内外の奨学金制度の採用枠には限界があり、昨今の社会情勢からその枠以上に経済的支援を求める学生が増えている。今後、そのような学生をいかに支援していくか検討しなければならない。

本学がこれまでに障がい者のために整備した施設・設備面は洋式トイレへの改修や建物玄関への簡易スロープの敷設である。このため、現在は障がいの程度が限られた学生の受け入れにとどまっている。今後は、できる限りハード、ソフト両面からの支援体制の構築を検討しなければならない。

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

## (a) 現状

就職支援のための組織の中心は就職指導部で、各学科の教員と就職指導部スタッフから成る就職指導委員会がある。就職指導部では、「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己実現をはかる」という基本方針に基づいて就職支援・指導を行っている。入学時から、学生自らが卒業後の進路を考えることができるように、入学3ヵ月後の7月に就職プレガイダンスを開催している。1年次の10月には、本学就職指導部が作成した「就職の手引き」を配布し、就職活動全般における基本的な情報（マナー、過去の主な就職先・進学先一覧、年間スケジュールなどを掲載）を提供している。

就職指導委員会は、原則毎月1回開催している。就職指導委員会所属の教員は、各学科に学生の就職状況、活動状況、求人情報を持ち帰り、全教員が就職情報を共有し、学生からの就職相談の迅速な処理や対応ができる体制を作っている。就職指導委員会での審議内容は、各年度の取り組み方針の策定、雇用状況の把握と対策、活動状況からみる学生の意識とそれに対する就職指導・支援方法の検討、今後の対策等である。

就職指導に関わる全学的な取り組みとして、平成14年度から、フレッシュマンセミナー（1年次）・キャリアアップセミナー（2年次）を全学科の必修科目として、就職関連の講義を入れて、学生の職業意識の涵養を図っている。講義内容としては、「21世紀に求められる女性の職場づくり」についての講演、就職活動に求められる必要なマナー、適性検査、自己分析・自己PRに関する講座、本学の卒業生による「就職活動体験報告会」等がある。また、本科目では、学生に毎回レポート提出を課している。レポート評価担当者、チューターによって添削されたレポートは、学生に返却される。毎回、これを繰り返すことによって、職業人として必要な文章表現能力の向上を図っている。さらに、フレッシュマンセミナー、キャリアアップセミナーの授業がある月曜日は、週1日の「フォーマルデー」として、フォーマルな服装（リクルートスーツ等）で登学させることで、マナーを身につけさせ、将来の社会人としての自覚を促す試みを行っている。

就職に関する個人指導としては、1年次（3年課程の学科では、2年次）の2月にチューターによる学生との就職面談を実施し、2年次（3年課程の学科では、3年次）の4月には、就職指導部で全員の個人面談を行い、模擬面接等も行っている。また、学生だけでなく保護者の意見も取り入れた就職意識調査を実施している。

就職情報の収集・提供の支援として、就職指導部室内にはパソコン2台を設置して、インターネットを利用した就職情報の取得を容易にしている。また、企業ファイル（約1,100社）には、求人票・パンフレット、過去に受験した学生の採用試験報告書等を整備している。求人票は、地域・業種に分けてファイリングし、就職指導室と各学科に設置し閲覧できるようにしている。求人企業の新規開拓には、教員にも協力を求め、求人先の拡大に努めている。

過去3年間の就職状況は次のとおりである。

## 就職状況（平成24年度～26年度）

	卒業 生数 A (人)	就職 希望 者数 B (人)	求職 率 B/A (%)	人間生 活学科 内定者 数 (人)	食物栄 養学科 内定者 数 (人)	臨床検 査学科 内定者 数 (人)	内定者 数 計C (人)	内定 率 C/B (%)	就職 率 C/A (%)
24年度	144	121	84.0	34	52	33	119	98.3	82.6
25年度	134	108	80.6	23	50	33	106	98.1	79.1
26年度	126	112	88.8	25	52	33	110	98.2	87.3

このように高い就職内定率で推移している。このことは本学では学生本人が自己適性を把握した上で自分が望む職業につくことができるようきめ細かな就職相談や、就職指導を行っている結果だと考える。平成26年度の就職内定率は、98.2%である。そのうち、人間生活学科は100%、食物栄養学科は96.3%、臨床検査学科は100%であった。平成26年度職種別就職状況をみると人間生活学科では、医療事務60%、一般事務12%、販売8%となっている。食物栄養学科では、栄養士73%、調理師6%、販売9%となっている。また、臨床検査学科では、臨床検査技師としての就職が100%となっている。このように、本学では専門就職率が高く、多くの卒業生が、短大で学んだことが活かせる職種に就いている。

過去3年間（平成24年度～26年度）の進学状況は次のとおりである（単位は人）。

	24年度	25年度	26年度
四年制大学	1	1	0
短期大学	0	5	0
専攻科	9	5	7
専門学校	1	1	0
合計	11	12	7

就職指導部に編入先大学のパンフレットなど資料のファイルが備え、自由に閲覧できるようにしている。掲示板にも指定校推薦の大学と一般とに区別して編入先大学の一覧を掲示し、学生に周知している。編入学についての相談には就職指導部やチューターが対応しているほか、試験対策については、教員が個人指導を行なっている。

海外留学については、近年実績はないが、人間生活学科、食物栄養学科では、豪州医療福祉研修（日本医療福祉実務教育協会主催）の参加者を募り、医療・福祉施設の見学をしながら生活文化の違いを体感し、国際理解を深めている。

## (b) 課題

景気回復と各省庁や地方団体の就職支援もあり若年層の雇用は改善しつつある。しかし、依然として早期離職の傾向はとどまることなく、本学でも年々増加傾向にある。一因とし

て基礎学力不足が考えられる。今後在学中に基礎学力を高め専門知識を深めながらその両方を社会に出て発揮できる人材養成が課題である。

## 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

### (a) 現状

学科・コースで入学者受け入れの方針を定めており、大学案内、学生募集要項、A0 入試案内に明記し、ウェブサイトでも公表しており、受験生が希望する学習に合わせた選択ができるように配慮している。

年 4、5 回のオープンキャンパスでは、本学の概要、入試概要、学科紹介を行っている。同時に学科別相談コーナー、入試に関する相談コーナーなどの個別相談コーナーも設け、本学がどのような学生を受け入れたいか、そのためには学生に何が必要か、時間をかけて個別に説明している。また、電話による受験者本人、両親、高校教員からの質問には主に教務部職員が対応するが、必要な場合、入試広報部職員も対応するなど、受験の問い合わせに対して適切に対応している。

入試業務については、教務部が次の項目を担当している。①入試日程、募集要項・A0 入試冊子作成 ②入試実施要領作成 ③入試問題作成依頼 ④入試問題チェック ⑤応募書類受付・受験票発送 ⑥入試準備（会場整備、印刷物） ⑦入試実施 ⑧成績処理 ⑧通知書準備・発送 ⑨入学者管理 ⑩オープンキャンパス・入試説明会での入試内容の説明など、である。

入学者の選抜方法については、入試委員会で審議し、教授会で審議・決定している。文科省の指導に沿うよう実施している。判定はデータに基づく判定表を作成し、科会及び教授会で公正かつ正確な判定をしている。

入学手続き者に対し、支障なく 4 月からの学生生活に入れるように、入学までに次のものを同時に送り情報を提供している。①入学式の案内、②入学までにしたい学習、②寮・アパート情報、③フォーマルデーのためのリクルートスーツ案内など、である。

入学者に対しては、入学式の翌日から 3 日間は大学各部所の利用説明、教育課程説明、学生生活について、大学全体および各学科別に、オリエンテーションを行っている。また、学科別に学外でオリエンテーションセミナーを行っており、学科の学習内容を理解できるように指導している。

フレッシュマンセミナーでは学科担当の授業を設定し、入学生の目的意識、職業意識、学習意欲を持たせるための講義を行っている。

### (b) 課題

オープンキャンパスにおいて、入学者受け入れの方針について、説明が十分されていないので、学科・コースの方針と学生の希望が合わないことに気がつかない可能性がある。受験生に十分理解してもらうために、説明の機会を設ける必要がある。

## ■基準Ⅱ-B「学生支援」の改善計画

学習成果獲得に向けて、教員は毎年実施している授業評価・教員相互の授業参観を基に、PDCA サイクルを回して、授業改善に努める。また『「学生による授業評価」報告書』の「今後の改善点について」の記述を、具体的かつ詳細ものにして、改善の実効を促すようにする必要がある。

基礎学力を身につけさせるためにも、また、休退学者を減らすためにも、授業についていけない学生等に対して、十分なサポート体制を取っているか、障がい学生支援も含めて検討する必要がある。補習授業に加えて、学生の教員への質問、相談がより容易で緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進も図る必要がある。そのためには学内に ICT 技術に精通した人材を養成する必要があるが、少人数での講習会を開催し、全教職員が技術を身につける必要がある。

遠方からの入学者のため学生寮の部屋数を増加することや経済的困難な学生支援の奨学金制度の導入を検討する。また、早期離職者の増加傾向を防ぐための改善策を要する。

### <提出資料>

1. 学生便覧 [平成 26 年度]
2. 大学案内 [平成 26 年度・平成 27 年度]
7. 学生募集要項（入学願書） [平成 26 年度・平成 27 年度]
8. AO 入学試験案内 [平成 26 年度・平成 27 年度]
11. 履修に関するガイダンス [平成 26 年度]

### <備付資料>

10. 学生生活に関する満足度調査結果
11. 就職先からの卒業生勤務状況に関するアンケート集計結果
12. 卒業生アンケート結果
13. 奨学生募集要項 [平成 27 年度募集]
14. 保護者の皆さまへ（チラシ）
15. ウェブサイト「入試案内」

<http://www.sanyo.ac.jp/admission/index.html>

16. 入学前学習資料
17. 入学式案内等資料
18. オリエンテーション関連資料
19. ウェブ履修登録ガイダンス資料
20. オリエンテーション・セミナー関連資料
21. 学生カード
22. 健康診断票
23. 心の健康チェック（UPI）
24. 就職カード
25. 学生ポートフォリオ（ウェブ）
26. 卒業生進路状況 [平成 24 年度～平成 26 年度]

27. 就職の手引き
28. RECRUITING GUIDE2015（人事ご担当のみなさまへ）
29. 授業に関する学生アンケート用紙
30. 「学生による授業評価」報告書〔平成 26 年度〕
31. 社会人入試募集要項〔平成 26 年度入試〕
32. 海外医療福祉事情関係資料
33. FD・SD 活動記録〔平成 24 年度～平成 26 年度〕

## ■基準Ⅱ「教育課程と学生支援」の行動計画

各学期の始めに、学生に対して学位授与の方針および教育課程編成方針との関連について、カリキュラムツリーを用いて説明をする。その中で卒業に必要な授業科目と資格に必要な科目をはっきり示す。カリキュラムツリーとカリキュラムマップを基に、学習成果の項目をコンパクトにまとめ、かつ学生に説明もする。学習成果を高めるために教員は授業評価・教員相互の授業参観を基に PDCA サイクルを回していく。

授業についていけない学生等に対して、従来の補習授業に加えて、ポータルサイトを利用した方法も取り入れる。また、障がい学生支援体制を構築する。

経済的困難な学生に対する奨学金制度の早期導入を図る。

就職先からの卒業生の評価を高めるために、また、早期離職者の増加傾向を防ぐために就職指導部と学科教員が緊密な連携を取りながら進めていく。

## ◇ 基準Ⅱについての特記事項

### (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

#### 【フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナーのレポートの取り組み】

全学科共通の必修科目「フレッシュマンセミナー」（1 年次）、「キャリアアップセミナー」（2 年次）では、毎回（レポートのない回もある）、その講義に関するレポートの提出を、学生に課している。

学生の提出したレポートは、まず、レポート評価担当者が全学生分を評価し、その後、チューター学生ごとに分けられて、チューターに渡される。チューターは、学生のレポートを評価し、添削したうえで、学生に返却する。成績評価は、レポート評価担当者の評価、チューターの評価に、教養マナー委員の評価を総合して行われている。

この取り組みは、しばしば指摘される学生の文章表現能力の低下に対応するためのもので、評価の仕方等に変化はあるが、平成 13 年度から継続的に行われている。

#### 【フォーマルデーの試み】

「フレッシュマンセミナー」「キャリアアップセミナー」は、毎年度、月曜日を授業日としている。本学では、当セミナーのある月曜日を、「フォーマルデー」と称し、学生がフォーマルな服装（リクルートスーツ等）で登学する日に設定している（教職員も、ラフな服装は避けるようにしている）。

この試みは、週に1日は、社会人らしい身だしなみを心がけ、公共意識を涵養し、学生の社会人としての自覚を促すことをねらいとしている。

#### 【キャンパス・オリエンテーリング】

本学のオリエンテーションは、年度の初めに、3日間かけて行われているが、新入生に対するオリエンテーションの第1日には、キャンパス・オリエンテーリングと称するオリエンテーションを試みている。

各部署（教務部、学生部等）の説明担当者が、会場で待機して、一定の時間間隔で、来場した学生を相手に、説明を行う。学生（5～8名のグループに分かれる）は、すべての会場を回ることによって、この先の学生生活に関して必要な情報を得る。つまり、このオリエンテーションの特徴は、学生自らが、参加し体験しながら、学生生活に必要な情報を収集するという点にある。この形式を採ることで、期待される効果は、次の点である。

- ①学生自身が、行動して、情報を収集したという実感を持つ。
- ②学内施設の位置を知ることが出来る。
- ③グループで行動することによって、学生同士が親しくなる。

本学では、特に③の効果を重視している。後日、学外で行われるオリエンテーション・セミナーとともに、早期に、学生に仲間作りのきっかけを与えることが大事だと考えるからである。実際、この時のグループとなったことで友人関係を築く学生も多い。

#### 【精神的な問題を抱えた学生への対応】

近年、多くの大学で問題化していることは、精神的な問題を抱えた学生の増加であろう。本学も例外ではない。実験、実習の科目が多い学科では、グループに入ることができず、授業に出ることが困難になる学生も多く、それが原因となって休学や退学に至るケースも多い。休退学者を減少させるためにも、精神的な問題を抱えた学生への対応が重要な課題となっている。

臨床心理士の資格を持つ専任教員と2名の非常勤カウンセラーが対応するカウンセリンググループが中心的な役割を担っていることは当然としても、学生指導に関わる全教職員が精神的な問題を抱えた学生への対応の仕方を理解していることの必要性に鑑み、平成24年度のFD・SD研修会では、休退学者減対策の一環として、学生の精神的な問題に関する研修を重点的に行った。また、年度初めの健康診断時には、心の健康チェック（UPI）を実施し、精神的な問題を抱えている、あるいはその可能性の高い学生を中心に、カウンセラーによる面談を行い、必要な場合は、チューターとも情報を共有し、精神面でのケアを早期に開始できるような体制をとっている。

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****■基準Ⅲ「教育資源と財的資源」の概要****【現状・課題】**

人的資源については、教員組織は短期大学設置基準の教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき、適切に配置している。教員に研究活動を促すために、研究室、研究費等の研究環境の整備に努めている。また、授業参観、研修会等のFD活動によって教員の資質向上を図っている。事務組織は、適正に配置されており、各部署の事務職員は、学内の多くの組織に委員として参加し、教員と共同して学生の教学を担っている。人事管理は概ね適正に行っている。

課題としては、教員の年齢構成に偏りがあること、研究活動を活性化する必要があること、就業規則の順守に苦慮していることなどが挙げられる。

物的資源、技術的資源については、校地、校舎の面積は設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた施設、設備は確保している。施設、設備についての規程を整備し、維持・管理を適切に行っている。技術的資源は、教育支援及び学校運営に十分対応できるだけの整備状況にある。

課題としては、施設面での障がい者への対応が十分とは言えないこと、また、旧成績管理システムへの慣れからいまだに新教務システムの活用が不十分であることなどが挙げられる。

財的資源については、学校法人の資金収支、消費収支が支出超過の年度もあるが、帰属収支差額は、学校法人、短期大学とも、過去3年間にわたりプラスである。短期大学の教育研究経費比率の過去3年間の平均は29.1%である。短期大学では、財政上の安定を確保するためには、収容定員充足率を上げることを最重要課題と認識し、平成24年～28年度の中期計画に基づき、入学者増、休退学者減への対策を進めている。

課題としては、入学者増、休退学者減への対策が、現在、まだ顕著な効果が表れていないことがある。

**【改善計画】**

人的資源の改善については、委員会組織の改編によって教員の負担を軽減し、研究活動を活性化すること、教職員の質向上のためにFD・SD活動を、より実践的なテーマで展開していくことを計画している。

物的資源、技術的資源の改善については、財務状況を考慮しながら、障がい者への対応設備を検討すること、新教務システムの活用を推進することなどを計画している。

財的資源については、学園においては、入学定員確保に向けて各校園の現状と課題を分析して「中長期計画」の策定に取り組んでおり、短期大学においても、入学・収容定員の充足率を高めて、財政的基盤の安定に努める。

**【行動計画】**

学内の委員会組織の改編を行う。科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。学科・コースの入学定員を見直し、定員充足率を高める。休退学者減への対策を強化する。私大改革総合支援事業等特別補助金を継続して申請する。

## 基準Ⅲ-A 人的資源

### 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### (a) 現状

平成 27 年 5 月 1 日現在の教員組織は、基礎資料（1. (7)―①）に示すように短期大学設置基準を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施方針に基づいて配置している。学科の主要科目は専任教員が担当している。食物栄養学科では、栄養士養成施設また調理師養成施設としての要件を満たすべく教員あるいは助手の配置を行っている。また、臨床検査学科では臨床検査技師養成認定校としての要件を満たすべく教員の配置を行っている。非常勤講師は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて選定し、人事教授会における科目担当の適格性の審議を経て任用し、適切に配置している。

本学教員の採用・昇任に当たっては、「山陽女子短期大学教員の採用及び昇任に関する選考内規」により人事教授会に審査委員会を設け、その審査報告書をもとに人事教授会の審議を経て学長が決定し、任命権者である理事長の承認を得て教授会に報告することとしている。特に、採用に当たっては、本学ウェブサイトで公募すると共に、研究者人材データベース JREC-IN にも登録し、全国から人材を集めるようにしている。求める人材は、2 年の短期間で常識のある社会人、職業人を育成することが大切と考え、研究のみを重視することなく教育指導・学生指導のできる人材を特に評価している。また、昇任については、教員の資質とともに学内外での活動・教育指導、研究業績を判断材料として、選考することとしている。

#### (b) 課題

非常勤のコマ数が多いので見直しが課題である。また、教員の年齢構成は 55 歳～70 歳に偏っている。経営上の困難はあるが、人材育成という点からも考えるべき課題である。

### 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教育活動を行っている。

#### (a) 現状

各学科コースの教員にはそれぞれ、研究室を確保しており、各教員に一定の研究費を計上している。概ね研究環境は整備されており、それぞれ専門分野において研究活動を行い、学会発表や論文発表を行っている。研究旅費についても旅費規定に基づいて支給されており、学会や研修会等で教員の研究成果を発表する機会を確保している。教員の研究活動については、ウェブサイトの教員紹介で研究分野や主要論文のタイトル等を公開している。紀要も毎年発行しており、24 年度からは教育活動等も掲載できるように「山陽女子短期大学研究紀要」を「山陽女子短期大学紀要」に改め、「学生への教育活動の状況」や、「学会発表の要旨」も当該学会の転載許可を得たうえで、紀要に公開するようにした。各教員の研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に提供している ReaD サイトのデータベースに登録している。

外部資金獲得状況については、「外部研究資金の申請・採択状況」に示すように科学研究費補助金は申請者は多くなく、獲得者は1名である。これを踏まえて平成26年度には科研費申請に向けて、若手の教員に呼びかけ説明を行った。その結果2名の申請者があった。

FD活動に関しては、規程を整備し、FD・SD研修会を毎年4、5回開催し、教員相互の授業参観も行っている。特に25年度からは、授業参観後に参観した教員と授業を行った教員間で授業内容や方法等について意見交換を行っている。これによってPDCAサイクルが上手く回るものと推測されるが、検証が必要である。

学習成果の向上を目指し、新しく導入した教務システムを用い、ポータルサイトを使った学習支援を教務部や情報センターと連携しながら取り組んでいるところである。

#### 外部研究資金の申請・採択状況（平成24年度～26年度）

(件数)

外部資金調達先等	24年度		25年度		26年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	継続(1) 1	1	継続(1)	2	継続(1)
その他の外部研究資金	0	0	0	0	0	0

#### (b) 課題

授業、学生指導、委員会の掛け持ち等で研究に時間を割けない状況にあるために、研究活動に関しては、一部の教員に限定されているので改善する必要がある。研究時間の確保に関しても、授業のない日であっても、ほとんどの教員は研究以外の業務に携わらざるを得ない状況にあるので、この点も何らかの配慮が必要である。

ポータルサイトを活用して、学習成果を効果的に上げるよう、情報センターや教務部と連携しながら講習会などを開催する予定である。

山陽女子短期大学

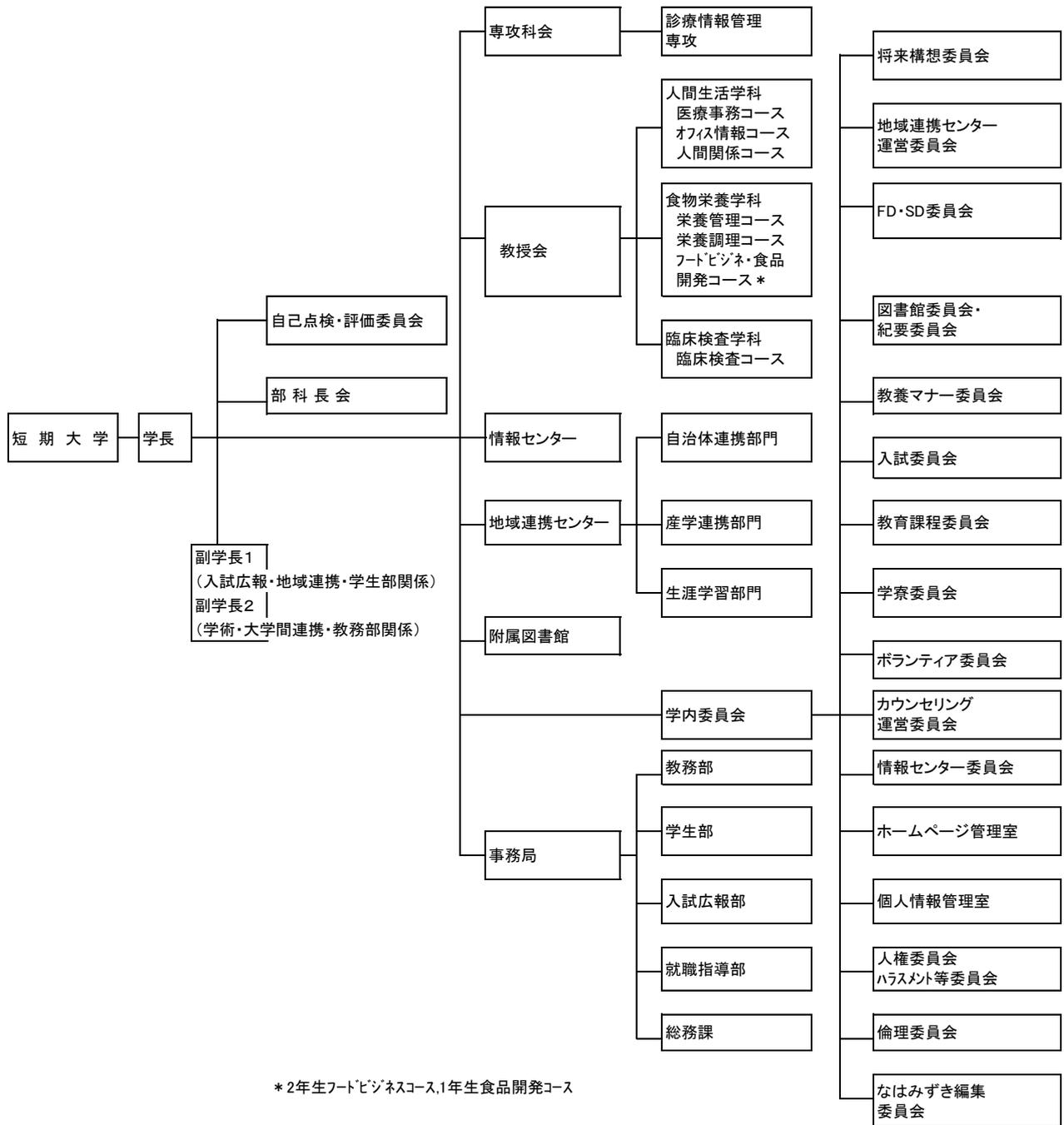
基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

事務組織図及び事務分掌は下に示すとおりである。

山陽女子短期大学組織図

(平成26年4月1日現在)



短大事務局は、総務（3名）、教務（3名）、学生（1名）、入試広報（2名）、就職指導（1名、パート1名）、図書館（1名）の6部署に分かれ、それぞれ担当者を配置し、必要な機器を整備し、事務処理を行っている。事務職員の恒常的定員を規定化したものはないが、私学の収入の大部分が学生納付金で賄われている現状から、人件費の占める割合は大きく、現状以上に職員を配置できない状況である。なお、図書館には学生の自習時間を確保するために夕方2時間パートタイマーを雇用している。また、就職指導部においても、学生の就職支援のため期間を限定して非常勤を1名雇用している。平成25年度から部署の入れ替えを行い、全職員が他の部署の業務内容も知り、学生を待たせることなく迅速に対応できる体制を整えた。関係する事務関係諸規程は整備している。

公印の管理については、山陽女学園公印取扱規定により管理責任者(学長)、使用責任者(事務局長)を定めておりその責任の下に保管・管理している。しかし、文書決裁後の公印の押印について規定上は、管理責任者又は使用責任者が決裁文書と照合し押印することとなっているが、実質的には管理責任者の職務また事務の迅速性からも困難であり担当者の判断で処理することとしている。

防災対策については、各階に火災報知器を1ヶ所および消火器を2器設置している。報知器については定期的に業者がチェックしているが、消火器の使用についての講習会は定期的に開催していない。平成26年度には、廿日市消防署員の立会いのもとで、全学生、全教職員が参加する避難訓練を行った。

心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内に設置し教職員を対象として使用方法についての講習を実施している。

成績、学籍等についてはコンピュータ・システムにより管理しているが、外部からの侵入を防ぐためのセキュリティにはファイアウォールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。公印、学籍簿、登記簿等の重要書類については、耐火金庫に保管している。

SDを単独で行うことはなく、本学の特徴として相互理解を深めるためにFD・SD委員会があり、その委員会で年度初めにテーマを決め研修会を開催している。その内容を基準ⅡB-1に記した。

各部署の事務職員は、学内の多くの組織に委員として参加しており、教員と共同で学生の教学を担っているという意識があり、このことは本学の特徴でもある。

#### (b) 課題

事務局を除くすべての部署では、教員が部長を兼任しており、教員・職員間の意思の疎通が図られている。事務系職員数は11名と少人数であり、近年は特に調査、報告業務も増加傾向にあるなど、職員一人当たりの事務量も多くなっていることから、人事異動を行う余裕がなくなっている。職員一人ひとりが様々な業務をこなせることが事務の効率化にもつながることから、教務システムのさらなる拡充を行うとともに配置転換等による職員的能力アップを図っていく必要がある。

### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

教職員の勤務時間は、就業規則により週5日勤務、1日は8時30分～17時と定められている。平成14年度に土曜日を学休日としたことに伴い、土曜日分の授業時間を確保する必要が生じ、5コマ目を設定して、終了時間が17時50分になったが、この取扱いについては就業規則上の特例（勤務時間の割り振り変更又は勤務時間の変更）で対応している。また、教員、事務職員とも少人数であるがため、職務の幅が広く、付加業務も多くなっており大学の年間行事としての大学祭、入試、オープンキャンパス、保護者会等を、土曜日、日曜日に実施するため休日出勤することが多々あるが、その対応としては、主に夏季、冬季の休業期間中に代休を取るよう措置している。教員については他大学等の非常勤講師兼任を認めていることから勤務時間の管理が煩雑になり事務量の増加にもなっている。

健康管理については、年に1回（5～8月の間）教職員定期健康診断（身長・体重・視力・聴力・血圧測定、胸部X線検査、血液一般検査、心電図検査など）を実施しており全員受診している。事後措置についても学校医の指導のもとに講じている。また、インフルエンザ予防接種も年に1回実施している。

諸規程については、事務職員も出席する拡大教授会で説明し、周知徹底している。

#### (b) 課題

現状でも記したが、特に大学教員の勤務時間は授業担当時間を除いては始業時間・終業時間を定めにくい実態があり、裁量労働制の対象となっていることから本学でも裁量労働制の導入について取り組む必要がある。平成25年度に導入した教務システムを効率よく稼働させることにより、業務が軽減されるものと期待されるが、教職員が一体となって現状業務での廃止が可能なもの等の見直しを行い、業務の効率化実行へ向けた意識改革に取り組む必要がある。

### ■基準Ⅲ-A「人的資源」の改善計画

本学は小規模の短期大学であるので、教員は複数の委員を掛けもっている状態であり、自らの専門性を向上させるための学会活動や研究活動がほとんどできない状況にある。学会活動や研究活動がどの程度実施できたか、あるいは問題点等を集約し、改善を図っていく。また、教職員の質向上に資するために、FD・SD活動を、より実践的なテーマで展開していく。

専任教員の研究活動については、科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

<備付資料>

34. 教員の個人調書

35. 非常勤講師一覧表 [平成26年度]

36. ウェブサイト「学科紹介」

<http://www.sanyo.ac.jp/department/index.html>

37. 専任教員年齢構成表

38. 科研申請者のテーマや申請区分等を記した年度毎の一覧 [平成24年度～平成26年度]

39. 山陽女子短期大学紀要第 34 号～第 36 号 [平成 24 年度～平成 26 年度]

40. 専任職員一覧表

**基準Ⅲ-B 物的資源****基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

## (a) 現状

本学は 3 学科 1 専攻科で構成され、収容定員は 430 名である。本学の校地は、18,580 m<sup>2</sup> であり、設置基準面積の 4,300 m<sup>2</sup> (収容定員 430×10 m<sup>2</sup>) を充足しており、また校地は教育環境として適切に整備されている。運動場の面積も 3,384 m<sup>2</sup> あり充足している。校舎面積は短期大学設置基準第 31 条別表第二のイにより、本学全学科・専攻科のうち、人間生活学科・専攻科 (家政、110 名) もしくは食物栄養学科 (家政、200 名) で基準校舎面積は、3,100 m<sup>2</sup> で、臨床検査学科 (看護関係を除く保健衛生、120 名) の基準面積は 1,600 m<sup>2</sup> である。3 学科 1 専攻の収容定員 430 人に対する基準面積は、4,700 m<sup>2</sup> となる。本学の校舎面積は、9,687 m<sup>2</sup> あり、基準面積は十分に満たしている。

本学の校舎では、障がい者への配慮は遅れており、階段への手摺とトイレについては、ある程度対応しているが、肢体不自由者の受け入れが困難な状態である。今までに受け入れた聴力に障害のある学生については、授業時に授業担当外の教員がパソコンで要約の筆記を行ったり、教員の板書を多くするなどの工夫した結果、就学に支障は生じなかった。

講義室・演習室・実験・実習室の面積については次に示すとおりである。

教室	面積 (m <sup>2</sup> )	教室	面積 (m <sup>2</sup> )
食品栄養学実験室	135	3-30 講義室	63
1-20 講義室	68	3-31 講義室	90
1-21 講義室	68	4-10 (実験室)	108
食品加工実験室	101.5	4-20 (園芸室)	96
医療事務実習室	68	集団調理実習室	71
1-31 講義室	102	試食室	57
1-32 講義室	144	第 2 CAI 教室	131
介護実習室	108	VL 教室	199
調理実習室	113	第 1 CAI 教室	199
試食室	51	ゼミ室	116
2-20 講義室	68	アリーナ	268
2-21 講義室	68	和室	121.5
第 3 CAI 教室	90	総合実習室 (臨床棟)	146.8

2-30 講義室	68	実習室 1 (臨床棟)	142.5
2-31 講義室	90	実習室 2 (臨床棟)	148.5
栄養指導演習室	79	実習室 3 (臨床棟)	164.5
集団給食実習室	125	教室 1 (臨床棟)	66.9
試食室	39	教室 2 (臨床棟)	66.9
調理学実習室	139	教室 3 (臨床棟)	82.3

各学科に整備されている備品等は以下の通りである。

【人間生活学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
調理実習室 (2) 1F (人間生活学科)	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、モニター装置一式、実習台 (ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み)、ガス赤外線グリラー等
介護実習室	流し、手洗い・沐浴槽、ベッド、マットレス、ストレッチャー1、車椅子、ポータブルトイレ1、洗髪車、電気温水器、DVD・ビデオデッキ、物品戸棚 等
医療事務実習室	カウンター、流し台、レンジ、食器棚、カルテ用棚、応接セット、医療事務員用制服、レジスター、実習用電話機、プロジェクター、パソコン、プリンター 等

【食物栄養学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品
食品栄養学実験室 (理化学実験室)	分光光度計、マッフル炉、乾熱滅菌器、電気低温恒温器、クロマトグラフィ装置、定温乾燥器、高圧蒸気滅菌器、カートリッジ純水器、直示天秤、ウォーターバス、インキュベーター、pHメーター 等
生理学実験室	クリーンベンチ、高圧蒸気滅菌器、乾熱滅菌器、顕微鏡、顕微鏡撮影装置、ウォーターバス、インキュベーター、pHメーター、カートリッジ純水器、電子天秤、ロタリーエバポレーター、真空凍結基、赤外線水分計、遠心分離機、ケールダール分解装置 等
食品加工実習室	電気フラン器、カートリッジ純水器、廻転粘度計、精密高温油槽、エルゴメーター、遠心分離機、ソックスレー抽出装置、エバポレーター、燻蒸装置等、ラピッドスコアナライザー 等
演習室	PC、電動スクリーン
集団給食実習室 (栄養士養成)	冷凍冷蔵庫、スライサー、フードカッター、ピーラー、ガス回転釜、特殊揚物器、コンベクション・オーブン、ブラストチラー、真空包装機、ガスレンジ、ガス炊飯器、食器

	洗浄器、食器消毒保管庫、調理台（特殊調理台、水槽式特殊調理台、両面扉付作業台他）、その他（スチーマー、自動水圧洗米機他） 等
集団調理実習室 （調理師養成）	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、スライサー、フードカッター、ガス回転釜、フライヤー、コンベクション・オーブン、ガスレンジ、ガス炊飯器、ブラストチラー、食器洗浄器、食器消毒保管庫、洗米機、真空包装機等
調理学実習室（1） 2F （調理師養成）	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、ルラーヤー組込み流し台、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、電磁調理機 等
調理実習室（2） 1F	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、モニター装置一式、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、ガス赤外線グリラー 等

食物栄養学科では、栄養士養成施設および調理師養成施設として、教育上必要な機器備品が整備されている。

#### 【臨床検査学科の主な機器備品の整備状況】

教室	主な機器・備品数
総合実習室	眼底カメラ、心電計、超音波機、スパイロメータ、簡易スパイロメータ、脳波計、筋電計、手動スクリーン、ファンクションジェネレーター、デジタルオシロスコープ、ACDC 安定化電源、簡易テスタ 等
実習室 1 （免疫・病理）	クリオスタット、遠心機、テーブルトップマイクロ冷却遠心機、卓上遠心機、判定版、ミキサー、プレートミキサー、インキュベーター、恒温槽、定温乾燥機、倒立位相差顕微鏡、蛍光顕微鏡、PC、クリーンベンチ、CO2 インキュベーター、製氷機、アイスクラシャー、水平回転器、プレート洗浄機、マイクロプレートリーダー、ルミノメーター、冷凍冷蔵庫、デープフリーザー、化学天秤、上皿天秤、蒸留装置、ピペット洗浄機、マイクロトーム、パラフィン伸展機、パラフィン溶融機、電子レンジ、UV Transilluminator 等
実習室 2 （細菌・血液）	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、電子レンジ、精密電子天秤、化学天秤、遠心機、恒温乾燥器、大型恒温槽、イオン交換水製造装置、高圧蒸気滅菌器(電気)、高圧蒸気滅菌器(ガス)、乾熱滅菌機、光学顕微鏡、天井吊下げディスプレイ、パソコン、インキュベーター、クリーンベンチ、無菌箱、自動血球計測器、血小板粘着能測定用定時間血液吸引装置、ヘマトクリット遠心機 等
実習室 3（化学）	冷凍冷蔵庫、電子レンジ、pH メーター、精密電子天秤、化学天

	秤、遠心機、冷却遠心機、微量遠心機、恒温乾燥器、恒温槽、攪拌器、イオン交換水製造装置、尿定性分析機、電気泳動装置（定電圧装置付、タンパク分画測定装置、分光吸光度計、遺伝子用電気泳動装置、サーマルサイクラー 等
教員室	試薬用冷凍冷蔵庫 等

教室 1	液晶プロジェクター、電動スクリーン
教室 2	液晶プロジェクター、電動スクリーン
教室 3	液晶プロジェクター、スクリーン
図書室	電動スクリーン

## 【共用教室の主な機器・備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
1-31	ビデオデッキ
1-32	液晶プロジェクター、電動スクリーン
2-30	液晶プロジェクター、スクリーン
VL 教室	リアー液晶プロジェクター一式、リアースクリーン、教材提示装置一式、ビデオプロジェクター、DVD プレイヤー
ゼミ室	液晶プロジェクター、電動スクリーン、DVD プレイヤー 等
第 1 CAI	教卓 PC、パソコン 54 台、プリンター、ビデオデッキ、DVD 装置、プロジェクター、スイッチハブ UPS、教材カメラ
第 2 CAI	情報教室：教卓 PC、パソコン 15 台 大型プリンター1 台、プロジェクター、教材カメラ フリースペース：パソコン 10 台、プリンター2 台
第 3 CAI	教卓 PC、パソコン 50 台 プロジェクター、プリンター1 台、教材カメラ

図書館は、1階に学生用のホール、2、3階に図書配架と閲覧スペースを設置した個別の建物である。面積や各学科の蔵書については基礎資料(7)－⑦に記載している。パソコンを備えて学生のレポート作成のサポートをしている。学生から要望が出されたものは図書館長が必要に応じて整備しているが、学生が日常的に利用する頻度は少なくなっている。その理由として、授業終了が 17 時 50 分ということもあると思われ、平成 25 年度から、19 時 00 分まで開館することにした。授業終了後利用する学生も少しずつではあるが増えてきている。

また、平成 24 年度に新しい図書管理のシステムを導入し、登録や貸し出し等管理がスムーズに行えるように改善を行ってきた。廃棄については細則に従って行っている。

## (b) 課題

本学校舎ではエレベーターの設置や階段にスロープがなく、障がい者の受入れは限定的となっている。しかし、自力歩行が可能な障がい者の場合は、現在の設備状況でも受け入れは可能なので積極的に受け入れるよう取り組んでいく必要がある。国家資格の養成施設として必要な実験実習用の機器・備品の更新が必要な物もあるので年次計画で対応したい。学生からの要望に応じて、図書館や臨床検査学科の図書室のパソコンの台数を増やしたが、最新のものに更新する必要がある。

**基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**

## (a) 現状

施設設備・物品管理については、経理会計規則、経理会計規則施行細則、固定資産及び物品管理規定を整備し、備品等は適切に維持管理している。使えなくなった備品類は適切に廃棄されている。

防犯対策のための定期的な訓練は行っていないが、本年度から全学生と全教職員が参加する避難訓練を実施している。平成 25 年度には耐震補強工事を完了した。

また、「救急救命」(AED) を玄関に設置し、教職員や学生を対象とした AED の使い方の講習会を納入業者により開催している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策はファイアウォールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。

省エネルギー・省資源対策については、拡大教授会等機会ある毎に節電・節水、用紙等の節約を呼びかけている。2 年前に旧型の空調機をエネルギー効率の高い物に取り替えると同時に、講義室や実験実習室の冷暖房は集中管理で行うようにしている。ゴミ収集では、紙類に限りリサイクル可能な物は分別している。

## (b) 課題

施設・設備、物品の維持管理は機器備品管理台帳及び用品管理台帳を作成し管理しているが、対応年数を過ぎた備品も多く、除却が必要なものが散見されるので、計画的に整理する。

**■基準Ⅲ-B「物的資源」の改善計画**

各学科の設備・機器の更新は、各学科が要求する改善必要設備の入れ替え等を確認のうえ、年次計画で実施する。

## &lt;備付資料&gt;

41. 校地、校舎に関する図面
42. 図書館の概要
43. 図書館利用案内

## 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

### 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

#### (a) 現状

情報技術的資源は、情報センター委員会が維持管理を行っている。情報センターと事務局が中心になって、学生が学習成果を獲得するために必要なハードウェア、ソフトウェアおよび関連設備を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて計画し、適宜、整備している。

情報リテラシー教育や各学科の専門性に沿った情報教育教室として、CAI 教室 3 室を設置している。その中で、第 1 CAI 教室は情報リテラシー教育の専用教室として、全学科の講義に対応している。第 2 CAI 教室は、人間生活学科オフィス情報コースの専門教育の授業としても使われているが、常時、開放しており、学生が情報検索やレポート作成などのために自由に使えるようにしている。第 3 CAI 教室は、電子カルテシステムや診療情報管理などの医療事務系教育用のソフトウェアが整備されており、主に人間生活学科医療事務コースの授業で使用されている。

学生の情報活用及び情報リテラシーの向上については、人間生活学科と食物栄養学科では、1 年次の「情報リテラシーⅠ」（前期）と「情報リテラシーⅡ」（後期）を必修、「情報科学」と「情報管理論」などを選択科目として設けている。臨床検査学科では、1 年次前期の「情報科学」と「情報科学実習Ⅰ」が必修となっている。それらの科目を通じて、学生の情報基礎資格の獲得と情報活用技術の向上を図っている。そのほか、1 年次前期のフレッシュマンセミナーでは、パスワード管理、コンピュータウイルス、インターネットの危険性などを含む情報倫理に関する知識の向上も数回の講義で実施している。

学内 LAN は、本学の建物全てを網羅しており、建物ごとにサブセクションとして構成されている。コンピュータ教室、視聴設備関連の講義室、教員の研究室、事務室などでは、すべてのコンピュータが学内 LAN に接続させることができ、インターネットにも常時接続可能となっている。

教職員の業務用端末において DHCP による学内 LAN への接続、グループウェアのサイボウズ Office による情報共有を整備しており、教員、事務員、各部署、各委員会の間で、横断的な情報交換・共有が可能となっており、仕事効率の向上につながっている。

平成 25 年度には、学生情報を一元的に管理する新教務システムを導入し、これらを介して教える側と学ぶ側の双方が様々な情報を可視化し、効率的なコミュニケーションが実現できる環境が整った。教務システムの活用の仕方については、平成 26 年度には、教職員に対しては FD・SD 活動をとおして、学生に対しては講習会をとおして説明を行った。

LAN 基幹は 10 年ごとに、教室は 7 年ごとに設備更新を行っており、シンクライアント方式教室管理を採用することで、管理上もかなり効率的となった。

全体として学内のコンピュータは、教育支援及び学校運営に十分活用できるだけの整備状況にある。ネットワークに接続しているコンピュータだけで、事務室が所有している端末が 26 台、教員が研究室で使用する端末は 30 台、CAI 教室と学生フリースペースなどの

端末数は 150 台あり、教育支援用の情報器材としては、本学の規模では十分な数を揃えていると考えている。

#### (b) 課題

平成 26 年度には、新教務システムをフル稼働し、利用するようになったが、教職員と学生の双方がシステム機能の全体への理解は十分ではない。また、システムへの学外からのアクセスを開放したため、学生のパスワード管理などを含むシステムセキュリティ意識教育の徹底も課題である。学内無線 LAN の設置などへの対応も必要である。

### ■基準Ⅲ-C「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の改善計画

新教務システムに関して、全学的な取り組み姿勢や方針を示し、教職員と学生の双方が積極的な利用をさらに促進する。情報センターの管理業務と日常保守において、情報センター委員会による学内 ICT サポート体制を円滑に機能するよう、さらに強化を図る。

< 備付資料 >

44. 学内 LAN の敷設状況

45. VL 教室の配置図

46. 第 1CAI・第 2CAI・第 3CAI 教室の配置図

### 基準Ⅲ-D 財的資源

#### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

##### (a) 現状

本学園は、本学を含め 6 学校園で構成されている。学校法人全体としては過去 5 年間において、帰属収支差額においてプラスを維持しているものの、消費収支差額は平成 23 年度、24 年度とプラスだったが平成 25 年度 114,845 千円、平成 26 年度 2,681 千円の支出超過となった。要因として特に平成 25 年度は本学、中等部及び高等部の建物耐震改修工事及び附属幼稚園の改修工事（総額 430,000 千円）を一括して実施し、第 1 号基本金への組入を 291,893 千円行ったことがあげられる。

本学についての資金収支状況は平成 24 年度 56,634 千円収入超過、平成 25 年度 49,531 千円収入超過、平成 26 年度 106,870 千円収入超過であり、消費収支状況は平成 24 年度 56,494 千円収入超過、平成 25 年度 18,903 千円収入超過、平成 26 年度 41,474 千円収入超過となっている。退職給与引当金については、適正な引当金を計上している。

本学園では、各学校園の収支については独立採算性を原則としており、それぞれが経営上も成り立つ学校園であることを基本としている。経営課題もそれぞれの学校園で異なったものとなっているため、学校単位で収支改善に向けた取り組みを提案し、理事会でそれを審議している。

本学の財政状況について、納付金比率(学生納付金／帰属収入)では平成 24 年度 70.8%、平成 25 年度 65.0%、平成 26 年度 76.3%であり、耐震改修工事を行い補助金収入が多額

## 山陽女子短期大学

となった平成 25 年度は特別として、例年 70%以上で推移しており、収入の大半を学生からの納付金に依存している状況である。また、本学の収容定員充足率は過去 3 年間（平成 24 年度～平成 26 年度）の平均で 81.2%であり、財政の基盤を保つ上からも収容定員の充足は重要である。

（各年度 5 月 1 日現在）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	3 年間平均
学生数	356 名	353 名	338 名	349 名
収容定員	430 名	430 名	430 名	430 名
収容定員比率	82.8%	82.1%	78.6%	81.2%

次に、教育研究経費の支出状況については、次の表のおりであり教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）の過去 3 年間（平成 24 年度～平成 26 年度）の平均は 29.1%で、教育研究に対する資金配分も適切に行っており、教育研究の実施に支障はない。

（金額単位 千円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	3 年間平均
教育研究経費	138,111	164,011	143,765	148,629
帰属収入	514,033	560,611	457,524	510,723
比率（%）	26.9%	29.3%	31.4%	29.1%

以上のような収支状況を踏まえ、平成 27 年 1 月には理事長の指示により今後の財政基盤を保つための中長期計画策定に向け、「山陽女学園中長期計画検討委員会」を発足させ、まずは各校園の現状と課題について分析し、学園全体の学生数の増加と質の向上を図る『中長期計画』の策定に入っている。

### (b) 課題

学園全体として定員の充足が困難となってきた中で、今後も学園が持続的に発展するための強固な財政基盤の確立に向けて取り組みを始めた『中長期計画』の早期策定が必要である。

本学としては、ここ数年来定員充足が達成できていない人間生活学科及び食物栄養学科の定員充足率を上げるため、魅力ある学科づくりを行うべく教育内容のさらなる見直しを図っていく。また、現状分析をしっかりと行い本学の現状に見合った定員数への変更も検討を行っていく。

18 歳人口の減少による志願者減少が見込まれる中、入試・広報戦略の強化を図り入学定員の確保に取り組み、財政上の安定を図る必要がある。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

## (a) 現状

平成 24～28 年度の中期計画において、入学者が少ない学科およびコースの改革を行い、本学の特色を強く打ち出し入学者増を図ることとした。食物栄養学科のフードビジネスコースを廃止し、新たに食品開発コース（10 名定員）を平成 26 年度に開設した。受験者は 10 名であったが、入学者は 6 名であった。人間生活学科のコース再編は、実情を表したコース名に変更して平成 27 年度開設となった。一方、高校生の就職状況が好転したこと、また 4 年制志向の高まり、加えて管理栄養士養成施設が県内に 2 校開設されたこともあり、入学者数は減少傾向にある。食物栄養学科は充足率が 50% 台に落ち込む可能性が大きい。また、依然として休退学者数が食物栄養学科と臨床検査学科は 10 名前後である。これらは財政的な面からもマイナス要因である。

以上のことを鑑み、本学の特徴を強く打ち出す、学生募集対策の再検討、適切な定員管理等を含めて 28 年度からの短期大学としての中長期計画を立案中であり、27 年度から可能なものは履行していく予定である。

施設設備は計画的に履行しているところであるが、外部資金獲得については、困難な状況にある。

財務情報に関しては、ウェブサイトにおいて当該年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書等を掲載するとともに「決算書」、「予算書」、「財産目録」等を法人事務室に備え付け、関係者へ公開している。また、「貸借対照表」「消費収支計算書（概要）」を本学広報誌に掲載している。

## (b) 課題

入学者の充足率を高めるために、短期的な対策だけではなく、中長期的な対策も視野に入れて募集活動あるいは広報活動を行う必要がある。休退学者を少なくするために、その要因を探ってきたが、3 学科 3 様の要因が根本にはあると思われ、各学科の実情に応じた対策を取る必要がある。休退学者を減らすことが、ステークホルダーからの信頼も高まると思われる。以上のような対策を取ることで財政基盤を確保する必要がある。

**■基準Ⅲ-D「財的資源」の改善計画**

財的資源については、安定的に消費収支差額プラスを維持していくことを目標とし、財政基盤となっている学生納付金に直結する入学定員の確保戦略構築を図るため、各学校園の現状と課題について分析し、「学園の中長期目標策定に向けての現状分析と課題」をまとめ、『中長期計画』の策定に現在取り組んでいる。

本学においては、各学科とも休退学者予備群を早急に察知できるような体制を整える必要があり、そのための具体的な対策案を立てなければならない。

＜提出資料＞

12. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
13. 貸借対照表の概要
14. 財務状況調べ
15. キャッシュフロー計算書
16. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成 24 年度～平成 26 年度]
17. 貸借対照表 [平成 24 年度～平成 26 年度]
18. 学園の中長目標策定に向けての現状分析と課題
19. 事業報告書 [平成 26 年度]
20. 事業計画書 [平成 27 年度]
21. 収支予算書 [平成 27 年度]

＜備付資料＞

47. 財産目録 [平成 24 年度～平成 26 年度]
48. 計算書類 [平成 24 年度～平成 26 年度]
49. 山陽女子短期大学の改革案

■基準Ⅲ「教育資源と財的資源」の行動計画

教員は、自らの質向上のために、研修会や学会等に参加する。また、科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

物質的資源について、耐震工事は終了したが、まだ改修等が必要な箇所が見られるので計画的に改修等を行っていく。

財的資源について、学科の定員を見直し、充足率を高める。また、財源を新たに確保するために、私大改革総合支援事業等特別補助金の申請を行ってきたが、年々採択要件のハードルが高くなって不採択となっている。今後も可能な限り、足下をしっかりと見据えながら要件をクリアして申請を行っていく予定である。

◇基準Ⅲについての特記事項

【拡大教授会】

毎月 1 回開かれる定例教授会は、本学では、拡大教授会と通称し、事務職員も出席して行われている。ただし、事務職員は、教授会規程上の構成員ではない。

事務職員の出席を認めることによって、事務職員が、短大が抱えている諸問題を教員と共有し、教員の主導で行われている改革の方向を認識でき、教員と事務職員が一体となって改革に臨もうという意識が高まるメリットがある。小規模短期大学ならではの試みと言えるだろう。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### ■基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」の概要

#### 【現状・課題】

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有している。また、学校法人全体の経営を視野に入れ、学校法人の業務の最高意思決定機関としての理事会を主宰し、リーダーシップを発揮し適切に運営している。

学長は短期大学を代表し、教育・研究及び経営活動全般にわたって責任を負い、統括している。短期大学の総ての事項が学長の統率下にあり、教授会を開催し、審議機関として適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、監査を適切に実施している。また、理事及び評議員は、寄附行為の規程に基づき選任しており、適切に開催され運営されている。

大学の財務情報及び教育活動に関する情報は、ウェブサイト等で社会に公開している。

課題としては、本学に関する理事会のガバナンス機能を一層強化する必要があることなどが挙げられる。

#### 【改善計画】

理事長のリーダーシップの下、学園全体の財務基盤の安定化、教育の質向上に努める。また、短期大学にあっては、学科コースの教育内容及び適正定員の見直しを図っていく。

#### 【行動計画】

理事会において、各校園の懸案事項に対して認識を深め、これまで以上に意思疎通を図っていく。女子短期大学として、経営を維持できる入学定員を確保するために、短期的及び中長期的計画について具体的措置を取る。

## 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

### ■基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

#### (a) 現状

理事長は、建学の精神及び「学校法人山陽女学園」各校園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有している。理事長は、理事会を主宰し、法人運営のあらゆる面において強いリーダーシップを発揮している。また、常時、学園内を視察し、適宜指示を与えている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章第11条「役員及び理事会」が定めるところにより、本学園を代表してその業務を総理する責務を遂行している。

理事長は、事業報告案及び決算案について、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき選任した監事の監査を毎年5月に受け、同月に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

## 山陽女子短期大学

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき、理事を選任し、理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。第三者評価については、適宜理事会で報告し協議する。また、理事長及び理事や監事は、近隣大学の動向に関する情報提供やの私立大学協会あるいは共済事業団などが開催するセミナーに出席し、理事会で短期大学に係る情報を提供し、協議している。

学園全体の運営規定の整備について、また、短期大学の学則等重要事項の規定について理事会で審議し、整備すると同時に短期大学の状況の説明を行うことによって、理事会は短期大学の運営について、法的な責任があることを認識している。学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、財務情報をウェブサイト等で公開している。

理事は私立学校法第38条に従った学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事」の規定に基づき、学識経験者や産業界から選ばれている。理事は学園の全体をよく理解し、見識に基づき学園の運営に係っている。また、学校教育法第9条の規定に該当する者はいない。

### 理事会

回	開催年月日	議案等
第1回	平成26年5月28日(水)	(1) 平成25年度事業報告・決算について (2) 広島歯科技術専門学校「学則変更」について (3) 山陽看護専門学校「学則変更」について (4) 高等部「学則変更」について (5) 「平成27年度短期大学第三者評価」の受審について (6) その他 ・石田孝樹理事長より中高の現状について報告があった。 ・石永短期大学学長より学費の変更について、現行通りとすると報告があった。
第2回	平成26年7月16日(水)	(1) 規程の変更について(広島歯科技術専門学校) (2) 各校の現況について (3) その他: 石田孝樹理事長より予定事業の短大食堂、講堂天井の耐震化及びトイレの改修等について、早期に取り組むよう指示があった。
第3回	平成26年9月17日(水)	(1) 学則の変更について(山陽女子短期大学) (2) 各校の現況について (3) その他: 中村法人事務局長より平成26年10月31日に開催される文部科学省主催「平成26年度学校法人監事研修会」の案内があり、監事の宮内氏へ出席依頼しているとの報告があった。
第4回	平成26年11月12日(水)	(1) 「学校法人監事研修会」出席報告(宮内監事) (2) 学則変更について(山陽看護専門学校) (3) 広島大規模土砂災害で被災された受験者に対する特別措置について(短大) (4) 役員に対する傷害保険付帯について (5) 短大食堂改修について (6) その他: ・新谷校長より広島歯科技術専門学校が12月7日(日)に、小学生以上対象・定員15名で「モノづくり体験」の開催を企画し、廿日市小学校と佐方小学校にパ

		ンフレットを配布したことが報告された。 ・石永学長より現在の短大合格者数について報告があった。
第5回	平成27年1月21日(水)	(1) 役員選任について(監事・評議員) (2) 短大改修工事について(食堂、講堂、大学会館及び外構) (3) 平成27年度予定事業概要について (4) 高等部学則変更について(カリキュラム変更) (5) 短大学則変更について(学費変更) (6) 「中長期計画」策定について (7) その他 無し
第6回	平成27年3月18日(水)	(1) 短期大学学則変更について (2) 山陽看護専門学校学則変更について (3) 山陽看護専門学校規定変更について (4) その他：石永正隆短大学長より食物栄養学科「調理コース」の定員変更について、説明があり、了承した。
第7回	平成27年3月18日(水)	(1) 監事選任について (2) 平成27年度事業計画・予算案について (3) その他：・石永正隆短大学長より短期大学の経営環境について説明があり、学生確保に向け内的要因の分析と本学園高等部との連携に力を注いでいくとの話があった。

## (b) 課題

教育の質保証の点から、本学に関する理事会の機能を一層強化するよう、本学の自己点検・評価に関する事項のみならず、毎回の理事会で本学の抱えている課題等を随時報告していく必要がある。

### ■基準IV-A「理事長のリーダーシップ」の改善計画

理事長のリーダーシップの下に、学校法人の運営がなされているが、特にガバナンスについては今後も社会情勢を見ながら、適切な運営に努めていく。

教育の質保証の観点から、理事会において、本学の自己点検・評価活動の内容を随時報告し、本学に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していかなければならない。

#### < 提出資料 >

22. 学校法人山陽女学園寄附行為

#### < 備付資料 >

50. 理事長の履歴書

51. 学校法人実態調査表(写し)

52. 理事会議事録 [平成24年度～平成26年度]

53. 諸規程集

## 基準IV-B 学長のリーダーシップ

### 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

#### (a) 現状

学長は、短期大学及び4年制大学教員として30余年にわたり高等教育に従事してきた。この豊富な経験をもとに、本学の教育振興に努めてきた。「山陽女学園 学長・校長・園長選任規定」に基づき、平成24年度から学長として選任され、短期大学を代表し、教育・研究及び経営活動全般にわたって責任を負い、統括している。短期大学の総ての事項が学長の統率下にあり、教授会を通して行われ、リーダーシップが発揮されている。

建学の精神に基づく、全学的な教育目的についての見直しが学長の指示のもと行われ、ウェブサイト等に公表した。

学長の短期大学運営に関する意思は、理事会、評議員会の運営方針や学内組織の「部科長会」の意見を踏まえて教授会に諮られ、同意を得て実行に移される。また、学則の改正や重要案件については理事会の議決を得て決定され、各学科・部長を通じてその実現が図られている。

本学教授会は審議内容により人事教授会、教授会に分けられている。重要事項及び人事に関する審議は教授のみで構成する人事教授会、教務・入試・学生に関すること、その他の議案は教授会で審議される。(教授会は入試判定・成績判定を除き、通常、事務職員を含めた拡大教授会として開催している。)

教授会は、学長が招集して、原則月一回開催している。通常の教授のみで組織する人事教授会及び事務職員も参加する拡大教授会で構成している。拡大教授会には、教員と職員の共通の問題意識と現状認識を確立し連携を深めるために、事務職員も教授会へ参画している。拡大教授会の議長は、2人の副学長が交代で担当している。

学長の方針のもとで、常に本学の現状、これからの方向性など全員が共通の認識で業務を遂行している。また、学長の考え方・方針について適宜、学長通信で配信し、教職員に周知している。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針については、学科で議論されたうえで、関係部局等で議論され、拡大教授会でも検討されて共通認識に至るように行っている。学習成果についても、同様に議論され、26年度より「授業概要」(シラバス)に明文化している。また、学習成果の査定についても本年度明文化した。これらについては、毎年検討を行う必要がある。学習成果の査定に関するPDCAサイクルは、各教員が授業概要の中で学習到達目標を記載し、それに対する成績評価と学生による授業評価によって回している。一方、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成している。

24年度からは、教育課程の見直しを行い、現状では必要性が低い非常勤講師の科目を減らすための検討を学科及び該当委員会で行い、実行に移しているところである。

教授会の議事録は事務局で保管・整備するとともに、学内メールで全教職員に配信している。学長または教授会の下に各種委員会を設置し適切に運営している。

## (b) 課題

各専任教員は一人で多くの委員会の委員を兼務しているために、学生への指導時間が割けない場合も多々あり、改善の必要がある。また、問題を抱えている学生に対する指導体制をさらに整える必要がある。

## ■基準IV-B「学長のリーダーシップ」の改善計画

中央教育審議会は「短期大学の今後の在り方」検討会の報告書（H26年8月）の中で、今後、短大は4つの機能に分化すべきと提言している。その一つに「専門職業人の養成機能」があげられているが、既に本学は教育目標に「資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成」を掲げている。質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注ぐと同時に、平成30年には18歳人口が減少傾向に向かうので、入学者の確保に今一層の戦略を練る必要がある。これらのことを視野に入れ、次年度は、中長期計画を立て履行し、状況を確認すると共にPDCAサイクルが回るように適宜見直しをする。

学校教育法の改正により27年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が最終的に決定することとなる。従って、各委員会の開催後は、学長に毎回詳細な議事録を提出する必要がある。

## &lt;備付資料&gt;

54. 学長の個人調書

55. 教授会議事録 [平成24年度～平成26年度]

56. 委員会等議事録 [平成24年度～平成26年度]

## 基準IV-C ガバナンス

## 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

## (a) 現状

監事は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき2名が選任されている。監事は監査を毎年5月に行い、5月末に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

また、監事は私立大学協会等が開催する監事の業務に係るセミナー等に参加し、その内容を理事会にフィードバックし、私学の全国的な状況と短大が置かれている状況についての情報を共有している。

## (b) 課題

監事とはこれまで以上に意思疎通を図りながら、適宜アドバイスを受け、短期大学の改善を諮る必要がある。

**基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

(a) 現状

評議員は学校法人山陽女学園寄附行為第4章「評議員会及び評議員」により15名が選任されており、理事定数（7名）の2倍を超えている。

評議員会は私立大学校法の規定に基づき運営され、理事長は次の諮問事項について意見を聞いている。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金をのぞく)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は、権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(b) 課題

学園外の評議員から、学園に対する多様な意見を聞く機会を設ける。

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

(a) 現状

学園は、毎年度の事業計画と予算を執行するに当たって、各学校園で部署ごとのヒヤリングを行い、意見集約をして事業計画と予算を立案し、3月の理事会・評議会で協議され決定される。予算の執行は、それぞれの事務局を通じて関係部署に伝達され、速やかに適正に執行されている。執行に当たっては、事務局で確認をとりつつ適正性を保っている。日常的な出納業務は事務局の担当が行い、月次試算表とともに学園事務局長を介して理事長に報告している。

資産及び資金の管理・運用は、学校法人山陽女学園資産運用規定に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、計算書類・財産目録は、監査法人の学校会計基準に則った指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。監事は毎回の理事会に出席するとともに毎年度、監査法人の先生方との面談を行うなど密接な関係を保っている。

寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。講義概要等の教育情報をウェブサイトで公表し、財務情報についても学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

(b) 課題

教育情報の公表については、ステークホルダーにわかりやすいものとなるように改善す

る必要がある。また、社会情勢は厳しさを増していくなか、理事会の経営判断は難しくなってくると思われるので、理事長のリーダーシップの下、一層の意思疎通を図る必要がある。

#### ■基準Ⅳ-C「ガバナンス」の改善計画

今後、少子化がさらに進むので従来通り予算が確保できるか困難を極めてくると予想される。各学校園から定期的に状況報告を受け、中期的な方向性を考え練り直していく必要がある。短期大学においては、次年度、食物栄養学科の募集定員を変更するとともに中長期的な対策を立案している。また、国は特色ある事業を展開している学校には、経常経費等の上乗せをするプログラムやプロジェクトを募集している。これらに応募する方向で取り組んでいく必要がある。

<備付資料>

- 57. 監事監査報告書 [平成 24 年度～平成 26 年度]
- 58. 評議員会議事録 [平成 24 年度～平成 26 年度]

#### ■基準Ⅳ「リーダーシップとガバナンス」の行動計画

理事会メンバーはバランスよく構成され、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されている。少子化の進行により、今後さらに変化が激しくなる社会情勢の中で、なお一層、理事会において、各学校園の懸案事項に対して認識を深め、課題について意思の疎通を図っていかなければならないと考えている。また、教育の質保証の観点から、理事会において、各学校園に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していかなければならない。

特に短期大学は、質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注がなければならない。少子化に伴う 18 歳人口の減少、4 年制大学への志向及び共学への志向の高まりの中で、女子短期大学として、経営を維持できる入学定員を確保するために、短期的及び中長期的計画について具体的措置を取る。中期計画の履行状況を確認すると同時に PDCA サイクルが回るように適宜見直しをする。

専任教員は一人で多くの委員会の委員を兼務しているため、学生への指導時間が割かれる場合も多々あり、学習成果を上げるためにも組織の見直しとそれに伴う諸規程の整備を進める。

#### ◇ 基準Ⅳについての特記事項

なし



## 【選択的評価基準】

## 職業教育の取り組みについて

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

## (a)現状

短期大学における職業教育は、実践的で即戦力をつけることが求められており、本学でもその目的を満たす資格を学生に取得させることを目指している。有効な資格の取得には、学習を積み重ねて資格試験合格または認定に導くことができる個別の教育課程が必要である。本学では3学科が、教育目的・学位授与の方針に応じた職業教育を行っている。本学では、学科で目指す職業が明確であり、取得する主要な資格を定めているからである。また、主要な資格以外に実務で役立つと認められる資格の取得に対しては奨励金制度（5000円を上限として、検定料を支給する）を設け、学生の職業に関わる技能の向上を促している。

奨励金制度の対象資格と平成24年度～26年度取得者数は、次のとおりである。

奨励金対象資格（記載の級以上）	24年度	25年度	26年度
英語検定2級〈日本英語検定協会〉	1	0	0
漢字検定2級〈日本漢字能力検定協会〉	2	4	0
家庭料理技能検定3級〈香川栄養学園〉	2	0	1
日本語ワープロ検定1級（word）〈日本情報処理検定協会〉	4	4	3
情報処理技能検定《表計算》1級（Excel）〈日本情報処理検定協会〉	9	5	1
Webクリエイター能力認定上級〈サーティファイ〉	2	1	0
ビジネス実務マナー検定2級〈実務技能検定協会〉	7	5	6
ビジネス文書検定2級〈実務技能検定協会〉	1	1	1
診療報酬請求事務能力認定〈日本医療保険事務協会〉	2	3	2
健康食品管理士〈日本食品安全協会〉	8	10	7
遺伝子分析科学認定士（初級）〈日本臨床検査同学院〉	—	0	0
中級バイオ技術者〈日本バイオ技術教育学会〉	—	0	0
フードスペシャリスト〈日本フードスペシャリスト協会〉	—	0	1
新調理システム管理者〈新調理システム推進協会〉	—	0	42
第2種ME技術実力検定（日本生体医工学会）	—	—	3

人間生活学科の医療事務コースでは医療事務の実務者を養成、さらに専門性の高い診療情報管理士認定試験受験資格を得るための専攻科に進む課程を設けている。オフィス情報コースでは、ビジネス関連の基礎知識やウェブ技術の基礎力を身につけている。人間関係コースでは、人間関係を作っていくために必要な人間理解の理論を学び、職業で必要なコ

## 山陽女子短期大学

コミュニケーション力を養っている。食物栄養学科の栄養管理コースでは栄養士養成を目的としており、栄養士として必要な専門知識と技術の修得を目指している。栄養調理コースは調理師養成を目的としており、調理師として必要な専門知識と技術の修得を目指している。フードビジネスコースは食産業に従事する人が必要な食情報や管理力・解決力を養っている。平成 26 年度に設置した食品開発コースでは、新しい食材の分析や食品開発のための専門知識と技術力を養っている。臨床検査学科は臨床検査技師養成を目的としており、臨床検査技師国家試験に合格するための基礎学力をつけるとともに、即戦力の元となる専門知識と技術の修得を目指している。

### (b)課題

学科、コースで目指す主要な資格取得には、十分な学習が必要である。しかし、近年、入学する学生の基礎学力低下がみられ、学生の自主学習を期待できない状況となっている。1 年次前期には、学習に対する姿勢や学習方法を含め学生生活について、教職員のさらなる支援が必要となっている。

### (c)改善計画

自主学習が可能な空間と時間を設ける。時間割に自主学習時間を組み込むなどの対策を考える。また、入学後「基礎学力試験」を実施して早期に基礎学力が不足している学生を見つけ、チューターが中心となって学習と学生生活について頻繁に相談に乗るようにする。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

人間生活学科

#### (a) 現状

##### 【人間生活学科】

高校の進学相談会（職業別ガイダンス）やオープンキャンパスで、短大の勉強によってどのような職業に就けるのか、各職業にはどのような業務があるのか、その職業に就くためには高校時代にどのような勉強をしておく必要であるかについて、高校生に説明している。オープンキャンパスでは、体験授業によって、授業内容と職業との関連の理解を深めたり、社会で働く卒業生との懇談会を開いて職業意識の向上を図っている。

また、入学前課題として、専門教育内容に沿ったテーマについて自分で調査・研究するレポートや、「学生生活をいかに過ごすか」というテーマでの作文を課し、専門教育を受ける準備学習をするとともに、明確な目的意識をもって学生生活を送れるようにしている。

##### 【食物栄養学科】

高校における進学相談会（職業別ガイダンス）で、栄養士や調理師の仕事内容について説明を行ったり、業者が関わる出張講義で、各教員の専門分野について講義を行ったりしている。また、教育ネットワーク中国と広島県教育委員会の共同企画による高大連携授業では、大学で学ぶ授業内容に関連のある「ヒトの身体のしくみ」「環境と健康」等の内容で講義を行うなど、後期中等教育との接続を図っている。

**【臨床検査学科】**

本学科でも、高大連携事業の一環として、臨床検査に関する授業を行っている。また、高校で行われる進学相談会（職業ガイダンス）にも積極的に出向き、臨床検査技師の職務や、それになるための勉強内容について説明を行っている。さらに、広島県臨床検査技師会が主催する学会で、高校生を対象に、臨床検査技師の職業の紹介や、学科で勉強する内容について説明を行っており、参加者の中には本学を受験する者もいる。

**(a) 課題**

平成 24 年度から「出張講義概要一覧」の冊子を作成し、高校に配布しているが、申し出がない状況である。また、教育ネットワーク中国と広島県教育委員会の共同企画による高大連携授業においては、応募者の数が少ない。

**(b) 改善計画**

「出張講義概要一覧」の内容の見直しを図り、高大連携授業においても、現在よりも、高校生のニーズに応じたテーマ、内容にしていく。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

**(a) 現状****【人間生活学科】**

夏季休業中に、医療機関や一般企業などへのインターンシップを実施し、事前指導としてインターンシップの目的と心構え、マナーを教えている。なかでも、医療機関へのインターンシップでは、1 年次に病院見学に行き、病院の体制や診療の流れを大まかに把握させ、2 年前期の授業で半期を通して、診療の流れを実際に体験させ、十分な態勢でインターンシップに臨めるようにしている。インターンシップ後には、人間生活学科の全教員、全学生が参加する実習報告会を開き、実習生が仕事内容や自らの課題、1 年生へのアドバイスを発表し、1 年生に実習体験を引き継いでいる。学科教員は、インターンシップ実習先に巡視に行き、現場責任者と意見交換をし、社会のニーズを把握し、その内容は科会でお互いに報告し、学生指導やカリキュラム編成など教育現場に生かす努力をしている。

**【食物栄養学科】**

栄養士、調理師の養成に関しては、厚生労働省の規則に従って、専門職となるための教育を行っているが、栄養管理コースでは、附属幼稚園に給食を届ける「給食管理実習Ⅰ」、栄養調理コースでは、学内の教職員、学生に模擬レストランで昼食を提供する「調理学実習Ⅶ」など、将来の職業に直結する実習を行っている。

**【臨床検査学科】**

本学科は、臨床検査技師養成認定校であり、文部科学省の指定規則に従って職業に必要な知識・技術を修得できるように努めている。1、2 年次には、自分たちの将来の職業人としての姿をイメージできるよう病院見学を実施している。3 年次には、臨地実習を 462 時間にわたる長時間実施し、臨床検査の現場を体験させている。また、学内で、現役の臨床検査技師の講演を聴講させ、学生の職業意識の涵養に努めている。

(b)課題

資格取得上の必須であることから、全学科で、学外実習を行っているが、職業教育のうえでは、事前、事後の指導も含めて、極めて重要な意味を持っている。学外実習は、受け入れ先の理解のうえで成り立っているが、受け入れ先の指導体制によっては、実習の質が保証されない側面があることが課題である。

(c)改善計画

学外実習の事前、事後にわたる、より緊密な連携体制を構築していく。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

(a)現状

【人間生活学科】

リカレント教育としての継続した取り組みはないが、医療事務コースでは、本学教員が、医療事務従事者を対象とした診療情報勉強会を本学で定期的で開催しており、そこに卒業生が出席し、最新の知識の修得を図るようにしている。過去には、卒業生を本学に呼び、現場で困ったことなどをお互いに話し合う会を開催したことがあるが、時間的物理的に参加が難しい卒業生が多く、継続していない。こうした事情から、業務に関する悩みを抱く卒業生とは、教員が頻繁に連絡をとり、個人的に指導している。

【食物栄養学科】

平成14年度から、管理栄養士を目指す卒業生を支援するために「管理栄養士国家試験対策事前講習会」を開いており、本学卒業生以外の地域住民にも門戸を開放して、現在も継続している。また、専門分野の知識・技能を更新したい卒業生には、個別に相談を受け、指導に当たっている。

【臨床検査学科】

本学科では、国家試験に合格できなかった本学卒業生だけでなく、他校の卒業生も聴講生として受け入れ、再教育の場を提供している。また、臨床検査技師として就職している卒業生に対して、超音波検査の実習等を聴講させるなど、知識・技能を更新させる機会を提供している。

(b)課題

リカレント教育一般に言えることでもあるが、職業に就いている人は、日々の業務に忙しく、学び直しの時間を確保することが難しく、門戸を開放しても、なかなか人が集まらないという課題がある。

(c)改善計画

在職中の卒業生に、リカレント教育に関して、開催時期、時間等の要望を聴取し、改善を図る。

基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

（a）現状

【人間生活学科】

医療事務コースには実務経験豊かな教員が配属され、日本診療情報管理学会の理事や診療情報勉強会の代表を務め、所属学会での学会発表の積極的に行っている。また、教員は学内外のFD関連研修会や様々な勉強会にも積極的に参加し、専門領域の研究だけでなく、教育力の向上のために研鑽を積んでいる。

【食物栄養学科】

管理栄養士、専門調理師等、実務経験豊富な人材を配置し、専門的知識・技能の習得を目指している。教員は、実務に関する知識の更新を図り、学会や研修会等に参加し資質の向上に努めている。

【臨床検査学科】

本学科においては、教員の資質向上のため、週半日の研究日を設けて、広島大学医学部での研修や、臨床検査技師有資格者には近隣の病院での研修も許可している。特に、認定資格を有するものには、学会への積極的参加を奨励している。

（b）課題

実務経験者の年齢が高くなってきていることが課題である。また、学会や研修会に参加するための時間的余裕がない教員が多いことも課題として挙げられる。

（c）改善計画

教員の採用に当たっては、公募や任期制を活用しながら、最新の知識・技能等を有する人材を確保するよう努める。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

【人間生活学科】

インターンシップ終了後の実習責任者の評価は職業教育の効果を測定する第一歩と考えるが、現状は、概ね高い評価を得ている。評価項目のうち、全体的に評価の低い項目については、次年度実習生に対して特に指導し、評価の向上に努めている。

その他の職業教育の測定・評価は、就職指導部が実施する就職先への卒業生のアンケートであるが、集計結果をもとに、科会で意見交換を行い、評価が低かった学生について、就職先のミスマッチがあったのか、また、教育に問題はなかったのかについて問題点を話し合い、改善している。

【食物栄養学科】

栄養管理コースの学生には全国統一の（社）全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力認定試験を、栄養調理コースの学生には全国調理師養成施設協会主催技術考査を、フードビジネスコースの学生には（公）日本フードスペシャリスト協会フードスペシャリスト資格認定試験を積極的に受験させ、専門知識の習得の成果を個別に点検している。

## 山陽女子短期大学

また、「就職先からの評価」も職業教育の重要な点検材料としている。

### 【臨床検査学科】

職業教育の効果については、学生が就職した施設へのアンケート調査を行っているところである。また、就職先には積極的に教員が出向き、事務長、技師長からの聞き取りを行い、科会等を通して、学科教育、特に卒業直前教育に生かしている。

### (b)課題

短期間での離職者が多いという問題がある。主な理由は2点挙げられ、まず第1に転職相談に来る学生のほとんどが人間関係の悩みを挙げている。人間関係については一部学科・コースではコミュニケーション能力に関する授業を実施しているが、全学的な授業科目での取り組みがなく、指導が十分でないことが課題である。次に、思っていた仕事内容との不一致が挙げられ、職業意識を十分に育てるための指導方法等を検討する必要がある。

### (c)改善計画

卒業生の各就職先から、「期待以上である」という評価の割合を高めるよう、学力だけでなく、コミュニケーション能力、マナー、責任感などの社会人や人間力を高めるよう学生生活全般の指導を充実・徹底する。

### <備付資料>

59. 教育ネットワーク中国・高大連携関連資料

60. フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナー資料 [平成 26 年度]

61. インターンシップ関連資料

62. 出張講義概要

## 【選択的評価基準】

## 地域貢献の取り組みについて

## 基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

## (a) 現状

本学では、広島県内の大学・短期大学に先駆けて、昭和 56 年度から公開講座を開催しており、本年度まで 34 年間の長きに渡って地域住民の生涯学習に貢献し続けている。この取り組みは、本学の教育目的の一つである「地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進」を実現するものである。

現在、本学公開講座は、廿日市市生涯学習推進本部との共催事業として行われている。毎年、前期・後期の 2 回、各回の統一テーマを定め、それぞれ 5 回分を 5 人の講師が講義ないし実習を担当している。また、講座終了時に、受講者のアンケートを実施している。

なお、公開講座の運営は、本学地域連携センターと廿日市市教育委員会生涯学習課が共同で担当し、統一テーマ、担当講師の決定等の企画立案は、3 学科が交代で担当している。

次に、過去 3 年の公開講座の実施状況を掲げる。

## 山陽女子短期大学公開講座開催状況(平成 24 年度～平成 26 年度)

## 【平成 24 年度】第 32 回

(人)

	統一テーマ	担当学科	場所	応募者数
前期	健康食品と臨床検査 ～正しい健康食品の取り方とは～	臨床検査学科	本学	102
後期	美味しい料理のひみつ ～食を楽しもう～	食物栄養学科	本学	62

## 【平成 25 年度】第 33 回

(人)

	統一テーマ	担当学科	場所	応募者数
前期	健康を考える一食・身体・心理一 (山陽女子短期大学創立 50 周年記念 特別講座・廿日市市制施行 25 周年 記念事業として開催された)	全学科	本学	71
後期	映画への招待一映画から見えるもの —	人間生活学科	本学	73

	統一テーマ	担当学科	場所	応募者数
前期	いつまでも健康でいるために～元気で暮らせる健康寿命～	臨床検査学科	本学	68
後期	高齢期の食事と運動～いつまでも元気で～	食物栄養学科	本学	60

その他、本年度は、新たにパソコン基本操作講座として「Facebook で楽しもう SNS 高齢者入門講座」を本学第 3CAI 教室で開催した。

また、本学では、本学を会場として開催される各種研修会を地域住民に開放する取り組みも行っている。本年度は、広島診療情報勉強会が主催する「医療事務職員のスキルアップ勉強会」と日本食品安全協会(中国支部)が主催する「健康食品管理士研修会」を地域住民に開放した。

さらに、地域の市民センター等からの要請による講座も行っており、幼児の保護者を対象とした講座「幼児の食事と食育」、小学生を対象にした調理教室「リトルシェフ」及び高齢者学級(七福大学)での講座「感じることを大切に！」を廿日市市佐方市民センターで、防災用非常食に関する講座を廿日市市四季が丘市民センターで行った。

本学では、授業科目の一部の履修を希望する者を「科目等履修生」、および「聴講生」として受け入れている。「科目等履修生」の履修生は、本学の卒業生が資格取得のために履修するケースが中心だが、地域の社会人が、職業上のスキルを向上させる目的で履修するケースもある。また、周辺の大学・短期大学等で組織されている「教育ネットワーク中国」に、本学も加入し、他大学・短期大学等学生への単位互換科目を提供している。

#### (b) 課題

現状で記述したように、公開講座では受講者によるアンケートを実施している。その結果は、概ね好評だが、テーマに関して、様々な分野のテーマを望む声がある。現在の学科構成では対応できかねるテーマもあるが、高齢者層だけでなく幅広い年齢層の受講者を受け入れるためにも、地域の人々のニーズを一層考慮する必要がある。

単位互換制度においては、本学の地理的位置のため、ごく近い大学からの参加はあるが、広島市内からの履修生が少ないという課題がある。

#### (c) 改善計画

アンケート結果をもとに、これまで開催した公開講座の状況を分析し、公開講座の内容を一層充実したものにする。また、アンケート結果だけでなく、地域住民の意見を直接聞く機会を設けることによって、地域の人々の要望を講座内容に反映させたい。

また、ホームページ等を利用して、広報活動を適切に行って行きたい。

**基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。**

## (a) 現状

本学における産学連携事業は、廿日市市商工会議所によって、平成17年に立ち上げられた「宮島・廿日市手土産開発プロジェクト」に参画し、菓子「宮島アントチーズ」の共同開発に関わったことに始まる。平成20年には、保健所から営業許可証（菓子製造一類）を取得し、サークル「スイーツハウス」を発足させ、広島県産、廿日市産の農産物を焼き菓みに加工し、販売する活動を展開している。同年には大手コンビニエンスストア「ファミリーマート」と連携して、弁当開発にも携わった。また、地場スーパーマーケット「ピュアック」とのコラボ弁当にも関わり、現在も継続している。

本年度の行政、商業、文化団体等との交流活動には、次のようなものがある。

団体名	活動内容	対象	担当
廿日市商工会議所婦人部 廿日市市郷土文化研究会	「大新の桶すし」の再復活 郷土文化の伝承と市民団体との交流活動 平成26年12月18日 於 本学調理実習室	本学学生	食物栄養学科学生 8名 教員：津村
佐方中央商店街	佐方夜市夏祭り 商店街活性化のため、市内生産の椎茸を利用したクッキー等の開発と販売。 平成26年7月19日 於 佐方商店街（マルシェ前広場）	廿日市民	食物栄養学科学生 5名 教員：重田、他2名
JAグループ広島	毎年の行事であるJAの地産地消をテーマにした「ひろしまフードドフェスティバル」に参加。広島の野菜等を使った焼き菓子を製造・販売 平成26年10月25～26日 於 広島市中央公園	一般	食物栄養学科学生 13名 教員：5名
JAふれあい市場廿日市	県内産食材を利用した焼き菓子の製造・販売 平成26年11月9日 於 JA産直ふれあい市場	廿日市民	教員：稲岡、西庄
廿日市市分権政策部 広報統計課 廿日市市農林水産課	廿日市市の広報紙に牡蠣料理のレシピを紹介 平成27年1月13日 「広報はつかいち」平成27年2月15日号掲載	廿日市民	食物栄養学科学生 8名 教員：重田、西庄

(b) 課題

地域、団体からの要請が食物、食品関係に偏っているために、食物栄養学科が交流活動の中心になっており、食物栄養学科教員、学生の負担が大きくなっているという課題がある。

(c) 改善計画

全学的に交流活動を広げるために、人間生活学科、臨床検査学科においても、地域、団体の要望に関わる分野を見極め、積極的に外部にアピールしていこうと考えている。

**基準 (3) 教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。**

(a) 現状

本学では、ボランティア・サークルとして「S.R.V.」があり、長年、活動を続けている。遠くは、阪神・淡路大震災の時には、募金活動を行い、近くは、東日本大震災の時にも募金活動を行った。しかし、限られた有志たちは別にして、総じて、学生たちのボランティア活動に対する意識は低かったと言わざるを得ない。

そうした中で、近年、多発する大災害の現場におけるボランティア活動の重要性が再認識され、本学においても、学生に対してボランティア活動への意識を涵養し、積極的に参加を促すような気運が生じた。

まずは足元からということで、廿日市市佐方地区（本学の立地地区である）の地域の行事・活動に、学生たちのボランティア参加を推進することにして、平成 25 年度から佐方地区の自治会と連携して、参加を促進した。

次に掲げるのは、平成 26 年度の佐方地区行事・活動への参加状況である。すべての行事・活動において、教員も参加し、指導に当たっている。

実施日	行事・活動	主催者	参加者数 (学生)
平成 26 年 4 月 29 日	れんげ祭り	佐方自治会	38 名
平成 26 年 6 月 27 日	すえひろ会	佐方自治会	23 名
平成 26 年 9 月 15 日	佐方地区敬老会	佐方自治会	10 名
平成 26 年 10 月 9 日～ 10 月 11 日	通学合宿	佐方自治会	6 名
平成 26 年 10 月 26 日	市民センター祭り	佐方市民センター	13 名
平成 26 年 11 月 8 日	地域花いっぱいうんどう	佐方自治会	5 名
平成 26 年 11 月 23 日	子供餅つき大会	佐方自治会	10 名
平成 27 年 1 月 10 日	佐方地区とんど祭り	佐方自治会	3 名

平成 25 年度には、近年各大学で進められている地域連携やボランティアの単位認定の流れを鑑み、学生のボランティア参加の促進、情報提供、単位認定に当たっての統括的な役割を担うために、ボランティア委員会を設置した。本年度からは、学生の申請書類等を整備したうえで、「ボランティアワーク」を授業科目に設定し、ボランティア活動の単位認定も実現した。

(b) 課題

まだまだ限られた学生がボランティア活動に参加しているというのが現状である。少しでも多くの学生がボランティアの意義を理解し、活動に参加するよう促す方策を考えなければならない。

(c) 改善計画

学生にとって、ボランティア活動は社会との繋がりを感じ、コミュニケーションを実践できる場であり、ボランティア活動を通して成長する機会となるという認識のもと、学年初めのオリエンテーション、授業などをおして、今後、さらに学生のボランティア参加意識を高める予定である。

<備付資料>

63. 山陽女子短期大学と廿日市市との包括的連携協力に関する協定書（写し）
64. 山陽女子短期大学地域連携センター事業実施記録 [平成 26 年度]
65. 公開講座アンケート集計 [平成 26 年度]
66. ボランティアワーク資料
67. 教育ネットワーク中国・単位互換関連資料